

平成19年度

事業報告書

第3期事業年度

自 平成19年4月 1日

至 平成20年3月31日



公立大学法人岩手県立大学

1 法人名

公立大学法人岩手県立大学

2 所在地

岩手県岩手郡滝沢村

3 役員の状況

理事長	市川喜紀
副理事長	谷口誠 (学長)
専務理事	船生豊 (副学長)
専務理事	古澤眞作 (副学長/事務局長)
理事	佐々木民夫 (大学改革推進本部長)
理事	細江達郎 (教育・学生支援本部長)
理事	伊藤憲三 (研究・地域連携本部長)
理事 (非常勤)	有賀貞一 ((株)CSKホールディングス代表取締役)
理事 (非常勤)	工藤洋子 ((株)ジョイス監査役会事務局)
監事 (非常勤)	伊藤孝次郎 (財団法人岩手経済研究所副理事長)
監事 (非常勤)	村野栄司 (村野栄司税理士事務所)

4 事業内容

大学の設置運営

- (1) 岩手県立大学 学部 看護学部
社会福祉学部
ソフトウェア情報学部
総合政策学部
大学院 看護学研究科 (博士前期・後期課程)
社会福祉学研究科 (博士前期・後期課程)
ソフトウェア情報学研究科 (博士前期・後期課程)
総合政策研究科 (博士前期・後期課程)
- (2) 岩手県立大学盛岡短期大学部
- (3) 岩手県立大学宮古短期大学部

5 学生数及び教職員数

(1) 学生数

ア 岩手県立大学

学部	看護学部	382名
	社会福祉学部	407名
	ソフトウェア情報学部	719名
	総合政策学部	447名
		(学部計1,955名)
大学院	看護学研究科/博士前期課程	22名
	博士後期課程	14名
	社会福祉学研究科/博士前期課程	20名
	/博士後期課程	9名
	ソフトウェア情報学研究科/博士前期課程	63名
	博士後期課程	29名
	総合政策研究科/博士前期課程	19名
	博士後期課程	10名

	(大学院計 186名)
	合計 2, 141名
イ 岩手県立大学盛岡短期大学部	224名
ウ 岩手県立大学宮古短期大学部	231名
	総計 2, 596名

(2) 教員数 (専任教)

ア 岩手県立大学		
看護学部・研究科	48名	
社会福祉学部・研究科	43名	
ソフトウェア情報学部・研究科	55名	
総合政策学部・研究科	41名	
共通教育センター	15名	
その他 (学長、本部)	3名	合計 205名
イ 岩手県立大学盛岡短期大学部	27名	
ウ 岩手県立大学宮古短期大学部	17名	総計 249名

(3) 職員数

職 員	56名 (うち宮古短期大学部 8名)
任期付職員	18名 (" 一名)
非常勤職員	8名 (" 2名)
県再任用	2名 (" 一名)
派遣スタッフ	39名 (" 4名)
計	123名 (" 14名)

6 沿革

岩手県立大学は、「共に支え、共に生きる、人間性豊かな社会」の形成に寄与するため、深い教養を身につけ、高度な専門知識を修得した自律的な人間の育成を目指し、看護学部、社会福祉学部、ソフトウェア情報学部及び総合政策学部の4学部による岩手県立大学に、県立短期大学として歴史と伝統を有する盛岡短期大学と宮古短期大学を再編・併設のうえ、平成10年4月に開学しました。

平成11年12月には大学院設置認可を得て、順次大学院を整備し、平成16年度に現在の4学部4研究科、2短期大学部の体制が完成しているところです。

この間、平成14年3月からは新設大学(4大)としての卒業生を社会に送り出しながら、大学改革を推進するため、平成15年11月にアクションプランを策定しましたが、その着実な推進のため、平成17年度に公立大学法人化したところです。2年度目を迎える本事業年度はさらなる飛躍を目指して大学運営を行い、今日に至っています。

7 大学の特徴

岩手県立大学は、「自然、科学、人間が調和した新しい時代の創造を願い、人間性豊かな社会の形成に寄与する、深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律的な人間を育成する大学を目指す」との建学の理念の下、①豊かな教養の修得と人間尊重の精神の涵養、②学際的領域を重視した特色ある教育・研究、③実学・実践重視の教育・研究、④地域社会への貢献、⑤国際社会への貢献の5つの基本的方向により、開学以来の大学づくりを進めています。

中期目標では、大学を取り巻く様々な環境の急速な変化に対応し、公立大学法人への移行を機に大学運営の自律性をさらに確立し、教育・研究の一層の質的向上を図るため、この基本的方向を発展させながら、①「実学実践」の教育・研究を通して地域に貢献する大学、②志に火をつける「実学実践」の教育による人間的成長を培う大学、③「実学実践」を中核とした「人間教育」・「実証研究」・「地域貢献」の一体的な進展を目指していくことが提示され、本学は、この目標を達成するための中期計画を策定し、各般にわたる活動に取り組んでいます。

8 平成19年度の事業概要

(1) 重点事項

法人化3年度目となる平成19事業年度は、これまで構築してきた運営体制を基盤に、今後の大学改革を進める基礎となる取組みとして、平成20年度の開学10周年を見据えた戦略の確立、IT産業集積構想の具現化、認証評価を核とする評価と評価に伴う改革・改善を推進する風土の醸成、教職員の意識改革につながる人事制度の検討や国際交流の推進などを行いながら、①大学の魅力の向上と意欲ある学生の確保、②教養教育の一層の強化、③活きた専門教育の充実、④研究成果の地域への還元と外部研究資金の獲得、⑤地域貢献強化としての社会人教育の充実に重点をおいて取り組みました。

① 大学の魅力の向上と意欲ある学生の確保

各学部等においてカリキュラム改定に取り組んだほか、社会福祉学部における新たな教員免許課程の開設、総合政策学部における資格取得の支援、看護学研究科におけるがん看護専門看護師養成課程開設の準備など、資格教育の拡充を図りました。

また、FD活動に継続して取り組み、授業評価や相互授業聴講の改善による授業改善を促進するとともに、全学的なシラバスの公開を行う一方、ピアサポート制度の導入や留学生支援基金の拡充など学生支援の充実、キャリア教育充実のための社会人講師の活用による就職支援強化等に取り組み、大学の魅力の向上に努めました。

一方、出前授業の拡充や高等学校長協会との懇談、県北・沿岸地域での入試説明会開催など高大連携を推進するとともに、報道回数の増加を目指した積極的な全学広報に加え、総合政策学部による卒業論文要旨のWEB公開、大学院に関する独自のパンフレットの作成など、PR活動を強化し、大学の魅力の発信に努めました。

看護学部及びソフトウェア情報学部においては、入試制度の改善に取り組み、短期大学部においては大学入試センター試験導入の影響について検討を行うなど、意欲ある学生の選抜に努めました。

こうした取組みにより、平成20年度入学者選抜においては、一定の水準を確保しましたが、将来的な志願者の確保に向けて、継続的に取り組むこととしています。

特に大学院においては、看護学研究科における文部科学省の「がんプロフェッショナル養成プラン」採択に伴うがん看護CNSコース開設準備等の資格教育の拡充に加え、長期履修制度の整備や外国人留学生の受入れ、アイーナキャンパスを活用した社会人教育等に修学環境の整備を進めましたが、平成20年度における学生定員充足率の向上には至らなかったことから、今後、全学的な議論をする場を設けて検討するなど、取組みの強化を図ることとしています。

② 教養教育の一層の強化

多様な視点と人間関係の習得を図り、総合的な視野を涵養するため、問題論的アプローチ科目における4科目の増設や分野が異なる他学部の教員が提供する科目の受講促進などにより多様な教養科目を提供する体制整備を図るとともに、「4学部共通授業」など全学部を対象にした取組みの実施体制の構築、情報リテラシー関連科目におけるさまざまな習熟度の学生によるグループ編成とグループ内のチームワークによる教育の充実などに取り組みました。

英語教育については、習熟度を図る仕組みを変え、より実践的なコミュニケーション能力等の涵養・向上を図ることとしました。

盛岡短期大学部生活科学科では、幅広く教養を身につけられるように教養科目に関する人文科学・社会科学・自然科学の枠の撤廃を行うとともに、国際文化学科では、より実践的な国際理解教育のためのカリキュラム改定を行いました。

宮古短期大学部においては、情報リテラシー教育の強化に取り組み、学生の学習進度に応じて適宜補習を行うなど、きめ細かい教育指導を行いました。

③ 活きた専門教育の充実

各学部等において、次のとおり、社会や地域の課題に対応し、実学実践を体現する活きた専門教育の充実に努めました。

ア 看護学部においては、卒業研究発表会への在学生や病院関係者の参加を促進し、実際的な課題に即した発表会とすることにより、研究の充実に図りました。

看護学研究科においては、研究科学生に学部内研究プロジェクトや領域内研究活動へ参画させて実践的な研究能力の育成に努めました。

イ 社会福祉学部においては、実習協力施設の担当者を対象とした指導者研修会の拡充などにより、実習教育の向上を図りました。

社会福祉学研究科においては、アイーナキャンパスに設置した「ソーシャルサービスセンター」と「心理相談センター」を活用し、実践的な専門教育を行いました。

ウ ソフトウェア情報学部においては、新たに学年縦断型の「プロジェクト演習」を実施し、成果発表会などにより学生の動機付けを図るとともに、組込み系2科目の単位化により、社会のニーズに対応した人材育成に取り組みました。

ソフトウェア情報学研究科においては、新しいSPAの実施手順を策定するなど評価方法を改善し、SPAの充実に図りました。

エ 総合政策学部においては、行政・経営コースに実習科目を新設し、全コースにおいてより実践的な教育を行う体制を構築しました。

総合政策研究科においては、アイーナキャンパスで実施している「公共政策特別コース」の研究科学生に係る教育・研究環境の改善を図り、専門教育の充実に努めました。

オ 盛岡短期大学部国際文化学科では、海外協定校の教員を招聘した異文化交流事業や多文化共生社会についてのフォーラム等、特色ある大学教育支援プログラムを実施しました。また、生活科学科では「衣食住を中心とした地域活性化プログラム」を策定し、取り組みました。

カ 宮古短期大学部においては、2年次の専門ゼミを中心に、学生が地域の課題を学ぶ機会を積極的に設定するとともに、平成20年度から1年次後期にもゼミを開設し、全課程を通じてゼミ教育を行う体制を構築しました。

④ 研究成果の地域への還元と外部研究資金の獲得

研究費の年度別繰越制度の整備により計画的な研究の実施体制を整えたほか、新たな戦略的地域再生研究機構（プロジェクト研究所）の設置（3研究所）、学外からの要請による公募型地域課題研究の継続実施などの取り組みを行い、特色ある研究の推進を図りました。

こうした研究による成果を地域に還元していくため、研究者情報システムの構築により、総合的な研究者情報を発信する体制を構築するとともに、学内の知的財産の活用に取り組み、規程の見直しや相談会の実施等により特許出願の促進を図った結果、10件の特許を出願しました。

また、総合政策学部による市民協働型プロジェクト「岩手地域づくり大学かねがさき校」の開

講、盛岡短期大学部による「いわて食マップ」や高齢者向け冷凍食品の共同開発など、研究成果を活用した取組みを進めました。特に、県の産業成長戦略に呼応した本学のIT産業集積構想の具現化に向け、滝沢村と協議を進めてきた「(仮称)滝沢村IPUイノベーションセンター」については、経済産業省の補助を得て建設計画が決定されるなど、研究成果を地域に還元する仕組みの構築に取り組みました。

平成17年度から取り組んできた5つの全学研究プロジェクトについては、地域専門職高度化プロジェクトによる看護職や組込みソフト技術者のための遠隔教育システムの開発等の成果を上げ、開学10周年記念事業として位置づけた成果発表会を平成20年度に行うこととしました。

一方、教員のこれまでの研究を基礎として、外部研究資金獲得のために応募書類の作成支援やインセンティブ増額の取組みを行った結果、科研費の申請、採択件数及び交付決定額が昨年度より増加しました。(申請件数 H19:83件→H20:88件、採択件数 H19:17件→H20:25件、交付決定額 H19:56,700千円→H20:74,470千円)

⑤ 地域貢献強化としての社会人教育の充実

社会人学生の受入れを強化するため、教育内容の充実に努めるとともに、入試説明会の新聞広告掲載等PRに努めるとともに、長期履修制度の導入や厚生労働省の教育訓練給付制度の活用、看護学研究科における夜間、土日の開講等の取組みにより、社会人学生が修学しやすい環境の整備に努め、その結果、社会人選抜の志願者の増加に結びつけました。

また、社会人のキャリアアップをサポートするため、ソフトウェア情報学部による組込技術人材育成や「IPU情報システム塾」、看護学部による養護教諭に係る教育職員免許法認定講習の実施、心理相談センターや看護専門職スキルアップ研修等のアイーナキャンパスを活用した事業などに取り組みました。特に社会福祉学部においては、地域の民生委員、児童委員のスキルアップを支援する取組みが文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択されました。

また、公開講座については、大学全体として行っている公開講座のほか、看護学部における公開講座や盛岡短期大学部による管理栄養士国家試験準備講座など専門的な講座の提供に努めました。

(2) 全体的な状況

① 理事長及び学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組み

各部局における運営方針を公開し、全学で共有するとともに、学長等によるヒアリングを実施することにより、業務遂行の促進と今後の方向性についての議論を行うなど、学長のリーダーシップによる大学運営を行う体制強化に努めました。

また、法人や大学の意思形成に関する各種の会議については、年間実施計画を策定のうえ定期的に開催し、円滑かつ安定的な法人経営と大学運営を図りました。特に、大学運営の基盤となる本部長会議について大学全体の方針として検討すべき案件の調整を行うとともに、学部長等連絡会議を「学部長等会議」に改め、実質的な教育研究に関する学内の審議機関として部局長による協議体制を整えるなど、意思形成過程の透明性と公正性を高めました。

一方、平成20年度に向けて組織体制を検討し、副学長を2人体制から3人体制として学長

の補佐機能を強化するとともに、副学長が理事として本部長を兼務し、本部長補佐に代えて副本部長を設置するなど、効率的・機動的に業務を遂行する体制を整備しました。

こうした体制整備を図りながら、開学10周年に向けたビジョンや盛岡短期大学部を中心とする将来構想等について議論するなど、大学運営に関する戦略の確立に向けた取組みを推し進めました。

② 県民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取組み

大学の教育研究に関する重要事項を審議するため設置している教育研究会議について、その審議のさらなる実質化を図るため、新たに研究分野に関する学外委員を選任するとともに、学外委員の意見・提言等については、対応を検討し、ホームページ上で公開するなど、広範な分野からの意見を反映する体制の構築に努めました。なお、法人経営の重要事項を審議する経営会議については、意見・提言等の対応を検討のうえ、次期年度計画等に反映させることとしました。

平成18年度計画の業務実績については、実績報告書としてとりまとめたほか、特徴的な取組みや数値データも盛り込んだ概要版を作成し、また、平成20年度計画の策定においては、平成19年度計画に引き続き、重点的に取り組む事項を提示することにより、大学の方針や実績のわかりやすい説明に努めました。

また、高大連携推進会議や高等学校長協会との懇談会等を通じて本学の入試制度の改善等について実質的な協議検討を行ったほか、県北・沿岸地域など広範な地域で入試相談会を開催するなど、県内高等学校との連携強化を図りました。

③ 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組み、創意工夫

ア 大学院及び盛岡短期大学部においてアドミッションポリシーを明確化し、公開しました。

イ 長期履修制度の導入により社会人学生が修学しやすい環境を整備しました。

ウ ピア・サポート制度を導入し、学生の相談支援体制を強化しました。

エ 学生のボランティア活動を組織的に支援するため「ボランティアセンター」を設置することとしました。(平成20年4月開設)

オ 7学部等が持ち回りで実施する新たな方式での相互授業聴講(14回)を実施し、学習指導に関する教員間での情報交換を図りました。

カ 各学部、研究科及び短期大学部において特色ある専門教育の充実を図り、次のとおり大きな成果を挙げました。

(ア) 看護学研究科において、専門看護師養成課程の開設等による専門教育の充実を背景に、岩手医大等と連携した取組みに積極的に参画し、文部科学省の「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択されました。また、これを受けて、新たにかん看護CNSコース開設に向けた取組みを行いました。

(イ) 社会福祉学部において、地域の福祉職のスキルアップを目的とした取組みが文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択されました。

(ウ) ソフトウェア情報学部において、平成19年度から組込み系科目を正式にカリキュラムの中に位置づけ、社会ニーズに対応した人材育成を行いました。

(エ) 総合政策学部において、行政・経営コースに実習科目を開設し、全コースでの実習教育を実現しました。

(オ) 盛岡短期大学部において、学部プロジェクトとして取り組んできた研究が、公募型地域課

- 題研究に結びつき、その成果を活用してHP「いわて食マップ」を作成し、公開しました。
- (カ) 宮古短期大学部において、1年後期に、新たに「基礎研究」というゼミを設置することとし、全課程を通じてゼミ教育を行う体制を構築しました。
- キ 特色ある研究を推進するとともに、特許出願等を促進するために規程の改正や審査会の委員構成の見直しなどに取り組んだ結果、テラヘルツ応用研究等で大学に帰属する発明等が11件創出され、そのうち10件について特許出願しました。
- ク 公募型地域課題研究については、改めて課題を募集した結果、16件を採択し、平成20年度以降取り組むこととしました。
- ケ 各教員の研究を基礎としたうえで、外部研究資金の獲得を促進するため、日本学術振興会から講師を招いた説明会、科研費獲得経験者による申請書類のブラッシュアップ、外部研究費獲得促進費の上限額の引上げ等の取り組みを実施し、平成20年度の申請・採択件数、採択率、交付決定額の増加につなげました。
- コ 自治体等の政策支援のため、新たな戦略的地域再生研究機構（プロジェクト研究所）として「地域づくり研究所」を設置するとともに、平成20年度には盛岡市の政策課題を研究する「盛岡市まちづくり研究所」を設置することとしました。

④ 大学改革を推進させる取組み

平成20年度の開学10周年に向け、次のステージにおいて本学のあるべき姿を表すビジョンについて学内議論や盛岡短期大学部を中心とする将来構想の検討など、大学運営の戦略を確立する取組みを進めました。特に、県の産業成長戦略に呼応した本学のIT産業集積構想については、滝沢村と協議を進めてきた「(仮称)滝沢村IPUイノベーションセンター」については、経済産業省の補助を得て建設計画が決定されるなど、その具現化に向けた取組みを推進しました。

また、平成20年度に受審する認証評価の取組みを活用し、各部局における自己点検・評価体制を構築するとともに、全学的課題や部局をまたがる課題等を抽出し、全学及び各部局等において対応や取組みの方向性などを検討するなど、評価を核として改革・改善を推進する体制の整備に努めました。

一方、人事制度改革において教員の業績評価と処遇について検討を進めるとともに、又松大学校（韓国）からの特別聴講学生受入れ、国際講演会の開催、海外研究者を招聘する学会に対する助成制度の新設等の取組みなど、国際交流を推進する中でグローバルな視野の涵養を図るなど、学生及び教職員の意識改革を促進する取組みを進めました。

教員によるFD活動の推進に加えて、職員のSD活動として、事務局職員による他大学との交流を行うとともに、職員の業務遂行能力の向上を図るため、平成20年度の実行に向けて「能力開発プラン」を策定しました。

研究倫理に関しては、規程を整備し、説明会の開催や責任管理体制を構築するとともに、研究費に関する相談窓口や不正行為告発通報窓口を設置し、研究活動上の不正行為防止に取り組みました。

⑤ 業務運営等の改善及び財務状況の改善に関する取組み

競争力強化、利便性の向上を実現しながら、学内情報システムの最適化を徹底し、運用のコストの低減を図る第3次更新計画を策定しました。（第2次計画比：約4億7千万円減）

また、HPデータや業績評価データとして分散していた研究者情報を統合した研究者情報システムの構築や学生による授業評価へのマークシート導入等により、入力・集計作業の迅速化と省力化を図りました。

県大版IMS（いわてマネジメントシステム）を進化させた「IPU事務局経営品質向上運動」に取り組み、業務方針・中期計画等の効果的・効率的な実現を図りました。

⑥ 自己点検・評価及び情報公開に関する取組み

平成20年度の財団法人大学基準協会による認証評価受審に向けた取組みを通じて、各部局における自己点検・評価体制を構築するとともに、全学的課題や部局をまたがる課題等を抽出し、全学及び各部局等において対応や取組みの方向性などを検討しました。なお、検討結果を反映させたうえで認証評価に関する自己点検・評価報告書を作成しました。

情報公開については、情報公開規程に基づき、入試結果に関する公開請求に対して95件の情報公開を行いました。

また、全学広報のあり方について検討し、双方向性のある広報を戦略的に実施していくため平成20年度に展開する新しい広報戦略を策定するとともに、報道機関への積極的な情報提供等一部を試行的に実践して、マスメディアによる報道回数の増加を図り、説明責任の全うに努めました。

⑦ その他

ア 学内禁煙化推進方針を策定し、平成19年10月から建物内全面禁煙、平成20年4月から敷地内全面禁煙を決定し、実行しました。

イ キャンパス内の緑地管理について、総合政策学部の提案に基づいた管理計画を策定のうえ実行に移すなど学内の連携による業務運営に取り組みました。

ウ 開学10周年記念イベントとして、保育園児による平成20年度の記念植樹に向けた「どんぐり拾い」と「植ええ」、大学正門付近、JR盛岡駅、IGR盛岡駅及び滝沢駅へのPR看板設置の設置、宮古短期大学部シンポジウム「沿岸地域の内発的発展とその課題」の開催などを行い、気運の醸成を図るとともに、本学のメッセージの発信に努めました。

9 事業の実施状況

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究などの質の向上に関する目標を達成するためにとる措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置		
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置		
ア 教養教育の成果を上げるための方策		
【学部】		
(7) 人間性を培う教養教育の実施		
1	○現代社会の諸問題に対応できる基礎教養を身に付けさせるために、全学共通教育の中で「人間の探求」「社会の探求」「自然の探求」「現代の探求」の「問題論的アプローチ科目」を実施します。	「問題論的アプローチ科目」を、より充実させるために、共通教育調整会議等により、各学部の協力関係を維持し、着実に開講していきます。
	○各学部で開講する科目においても人間性を培う教養教育の充実について工夫します。	(新たな計画は立てておりませんでした)
(4) 学部混成のクラス編成等による多様な視点と人間関係の習得		
2	○多様な視点と人間関係を育成するため、入門演習を学部混成のクラス編成で実施します。(1年次)	平成20年度以降に学部混成クラスを編成することを旨とし、当面、「4学部共通授業企画」の充実を進めながら、混成クラス編成の方針を確立します。
3	○情報リテラシー教育のために「情報メディア入門」「コンピュータ入門」を学部混成のクラス編成で実施します。(1年次)	高校での情報教育履修の有無による習熟度の格差拡大に対応するため、学部混成クラスの中で、学生のチームワークによる相互協力の取組みを強化します。
4	○分野が異なる他学部の教員が提供する科目を積極的に受講させ、総合的視野を育成します。	問題論的アプローチ科目充実のために、教員・学生の意識についての調査結果を検討します。
(ウ) 各年次に応じた教養教育の実施		
5	○英語教育を少人数習熟度別クラス編成で実施します。(1, 2年次必修)	習熟度別クラス編成を考慮した成績評価を行うよう改善策を検討します。
6	○専門英語等の実施を促進します。(3年次以降)	専門英語の開講等各学部での充実策についてさらに検討します。
7	○キャリア発展を促進する科目を設定します。(1年次から4年次まで)	「人間と職業」を全学共通科目の選択必修科目に位置づけるとともに、内容の充実を図ります。
8	○1年次から4年次までの履修モデルを設定します。	「履修の手引き」に履修モデルが掲載されていない2学部について、モデル作成作業の促進をはかるとともに、18年度の調査結果等を踏まえ、学部ごとの適切な修得単位数の上限を提案します。
(盛岡短期大学部)		
9	○教養性と専門性の融合による実践的総合教育を推進します。	生活科学科では、19年度から実施する新しいカリキュラムの効果を検証します。国際文化学科では、特色GPに関わる授業改善を進めるとともに、16年度から実施している現行のカリキュラムの問題点・改善点を分析し、20年度実施を目指して改定案を作成します。
		国際文化学科では、地域に根ざした国際理解教育を十分に達成するためにカリキュラムを改定しました。この改定では、専門科目「地域文化理解演習」(2年後期開講)をより効果的なものとするために、その事前授業として「社会調査法」(専門科目、2年前期開講)を新たに設置しました。また、「多文化共生論」と「国際協力論」(いずれの科目も、専門共通、1年次開講)を新たに設置して、実践的な国際理解教育を実施します。さらに、開講時期にバランスを欠いていた「外書講読」(専門共通、2年前期開講)、「時事英語」(実践科目、2年後期開講)、「ビジネス英語」(実践科目、2年後期開講)の開講時期をそれぞれ「時事英語」(1年後期)、「外書講読」(2年前期)、「ビジネス英語」(2年後期)と改定し、学生の英語力を高める授業配置としました。生活科学科では教養科目を共通科目へと変更し、教養科目の枠の撤廃をしました。「情報科学概論」を選択科目から必修科目へと変更しました。その効果については検証中です。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
10	○少人数クラスでの情報リテラシー教育と語学教育を一層推進します。	少人数クラス編成の効果を確保すると共に、生活科学科の英語教育のありかたを分析します。また、国際文化学科の「日本語表現論Ⅰ」を、従来の2クラスから3クラス編成とします。	生活科学科開講科目「英語Ⅰ」と「英語Ⅱ」を専攻別のクラス編成とし、少人数教育を実現しました。専攻別の少人数教育により、編入学を希望する学生の多い生活科学専攻では、受験対策として学生の英語力に応じた読解力の養成が可能になりました。また食物栄養学専攻では、語学学習室の活用により、実践的な英語力の養成、特にリスニング力を高めることができました。 また、国際文化学科開講科目「日本語表現論Ⅰ」を従来の2クラスから3クラス編成とし、少人数教育を実現しました。
11		授業補助員、TAを配置した授業運営の改善を検討します。	国際文化学科開講科目「英語表現B」、「国際文化理解演習」においては、特色GP事業の一環としてTAを配置した授業を実現しました。TAの配置により「英語表現B」では読解力とリスニング力が伸びたとするアンケート結果が出ました。「国際文化理解演習」では学生の自文化と異文化に対する意識を高めることが出来ました。また「情報科学概論」及び「情報処理演習」において、TAを配置した授業を実現しました。その結果、エクセルやパワーポイントなど、卒業後に必要となるパソコンスキルを身につけさせることが出来ました。
(宮古短期大学部)			
12	○1年次前期の基礎ゼミを通じて速やかに大学教育になじませるとともに、情報リテラシー教育を強化し、情報社会の進展に対応した情報処理能力の育成を図ります。	1年次前期に、インターネットや画像処理の基本的な使い方の習得を目指した科目を設置します。	「情報メディア入門」と「情報リテラシーⅠ」の科目を見直し、1年前期にインターネットや画像処理の基本的な使い方を習得させました。
13	○オフィスアワーを中心とした学生一人ひとりに対するきめ細かな支援・指導を通じて、自主的に課題を解決していく能力の育成に努めます。	オフィスアワーの時間以外にも、可能な限り、研究室を開放し、学生の相談に応じます。	オフィスアワーの時間以外にも、可能な限り研究室を開放して学生の相談に応じました。その結果、オフィスアワー時間帯以外の学生の来室は増えました。
(看護学部)			
14	○看護学の深化と生涯学習のための基礎能力を培います。	学習基礎能力を培い、看護実践能力を効率的に育成するカリキュラムの構築に向け、全学共通科目との調整を進めます。状況に応じて、平成20年度に一部の専門科目を1年次に組み入れることを検討します。	カリキュラム検討委員会にて、全面的に教育内容を見直し、より充実したカリキュラム基本案を構築しました。全学共通科目である英語と情報メディア入門については、平成21年度より看護学部学生のクラスを現行の5クラスから3クラスとすることで共通教育センターと協議・調整し合意しました。平成21年度のカリキュラム改正に向け検討した結果、一部の科目を前倒しで実施するよりも、平成21年度に一斉に変更した方が効率的であると判断しました。
	○看護実践能力を育成するため、大学卒業時の到達目標を見据えたカリキュラムを構築します。		
15	○卒業研究を充実させることにより、研究推進能力を育成し、自分で考え行動できる看護職を育てます。	講座毎に行ってきた卒業研究発表会の日時を統一し、在学生のほか、実習病院や保護者など外部にも公開して実施します。	講義や実習を通して見出した看護上の研究課題を研究的手法を用いて論述したものを多くの参加者での討議・共有の機会をもつことを目的として、発表会を研究領域ごとの開催から集約する方向で検討を行いました。領域別の実習等により全講座を統一した卒業研究発表会を開催することはできませんでしたが、できる限り開催日をまとめたことから、在学生や協力していただいた病院等の関係者の出席も得ることができました。
(社会福祉学部)			
16	○重点的教育目標を地域住民の福祉ニーズに応えるコミュニティ・パートナーの育成におき、地域の福祉課題とニーズを主体的に発見し、実践的に解決することのできる問題解決能力の高い人材教育を目指します。	「教育群」導入3年目となることから、アカデミック・アドバイザー制のもと、3年生に対する教科履修、資格取得など指導の徹底を図ります。	2年生に対するアカデミックアドバイザー制、3年生に対する教育群集団指導により、旧課程よりも集約的な指導を実現しました。 3年生の教育群配属については、移行に向けて1、2年次から計画的に指導した結果、学生自身が今後の進路について考える機会が増えたことから特に問題がなく行われ全員が移行できました。
17		また、新カリキュラムに沿った教科目の改編、新資格課程設置（公民・幼稚園免許）に伴う科目の導入を検討します。	所要の教員採用（高齢者福祉分野、臨床福祉分野、児童福祉分野）を行うとともに、平成17年度に導入した教育群制度移行に伴う平成19年度における新カリキュラム対応、新資格課程対応に必要な科目を、学年進行に沿って全科目配置しました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
18	○福祉現場の多様な職種と連携できる専門的知識、能力、スキルの学習を一層推進します。	新たな資格取得（公民・幼稚園教諭）のたりの実習対象施設を確保するとともに、拡大に努めます。	高等学校公民は、在学生への週及措置により2年生2人、3年生2人、4年生1人が履修しました。教育実習の配当学年である4年生が母校で実習を行いました。 平成20年度から実施される幼稚園実習は、「幼稚園教育実習Ⅰ」（新2年生17人）について盛岡地区8園、「幼稚園教育実習Ⅱ」（新4年生9人）に対し県内外8園の実習先を確保しました。
(ソフトウェア情報学部)			
19	○真に利用者の立場からソフトウェアの設計・開発のできる、深い知性と豊かな感性を備えた人材を育成します。	SPA/PBLを励行します。また、学部生の学会発表を励行し、発表回数をモニタします。「励行」の具体的な取り組みとしては、実施費交付や教員・講座の評価に反映し次年度の関連費用配分に配慮します。	平成19年度の4年生・大学院生の発表件数は、242件となり、平成19年度の大学院生(在学生含む、88名)、学部卒業生(137名)の一人あたりの発表件数は1.1件(=242/(88+137))となり、高い数値を維持しました。 費用配分に関しては、講座毎の学生の学会発表件数に応じて、平成20年度の予算配分額を調整する案を策定いたしました。また、実施したPBL件数は前年度より上回っており、PBLへの実施率の向上が実現できました。
20	○将来目標として、日本はもとより、世界に通用する独創的なソフトウェアを設計・開発できる人材及び大規模なソフトウェアを設計・開発・管理できる人材を育成します。	SPA/PBLを励行します。また、学部の卒業研究のテーマの60%が実践であることを督励します。「励行」の具体的な取り組みとしては、実施費交付や教員・講座の評価に反映し次年度の関連費用配分に配慮します。	実際の物づくりの困難さや楽しさを学ばせるため、学部の卒業研究60%以上が実践的テーマであることを継続して実施できました。また、実施PBL件数は前年度より上回っており、PBLへの参加率の向上が実現できました。
(総合政策学部)			
21	○講義科目で得た知識を基にして現実の諸課題に実践的に取り組むため、「実習科目」を学部の重点的な取組みとして実施します。	政策課題実習、社会調査実習、経済学実習、法学実習、シミュレーション技法実習、経営分析実習、多変量解析実習、ゲーム理論実習、環境調査実習、地域調査実習の10の実習科目を実施し、実践的な教育を実現します。	カリキュラムに則って次の実習科目を実施し、所期の目的を達成しました。政策課題実習(19)、社会調査実習(19) 経済学実習(24)、法学実習(23)、シミュレーション技法実習(21)、経営分析実習(31)、多変量解析実習(9)、ゲーム理論実習(31)、環境調査実習(24)、地域調査実習(26) ()内は履修者数。 実習内容の概要は自治体に行き、現地でも実態調査をしたり、ビジネス・プランニングに関するシミュレーションを学んだり、また裁判所に赴くなど実践的なスキル習得を目指したのになっています。
22	○平成17年度入学者から、「社会調査士」「ビオトープ管理士」の資格取得が可能または有利になるよう学習内容を改め、取得を希望する学生を指導します。	「社会調査士」は新しく制度化された資格であるので、その活用可能性や取得方法について、入学者に対するガイダンスとともに、在学生に対してもガイダンスを繰り返し行い周知を徹底し、取得者増を目指します。本年度から3年生(17年度入学生)は「社会調査士(取得見込み)」の申請が可能になるので、希望者に対する申請手続きの指導を徹底します。	3年生のうち、19名が「社会調査士(取得見込み)」の申請を行い、社会調査士認定機構より認定証が交付されました。「ビオトープ管理士」については在学生6名が受験し2級管理士に1名が合格しました。 東京商工会議所が実施する「環境社会検定」を団体受検し、12名中11名が合格しました。
【研究科】			
(看護学研究科)			
23	○前期課程では、研究的視点をもった実践者、スペシャリストの教育に取り組みます。具体的には、スペシャリストレベルの看護実践と実践研究ができる人材、優れた看護管理・看護教育の実践と研究ができる人材を育成します。	研究科学生の学内研究プロジェクトや領域内研究活動への参加の機会を設けるとともに、実践現場での課題に関する協働活動への参画を促進します。	研究科学生が研究領域で行われている研究プロジェクトや研究活動に参加しました。学生は専門家の討議に参加をし、専門的な知見を得ることができました。
24	○後期課程では、自立した研究者・教育者・指導的実践管理者の育成を行います。具体的には、独自の看護研究・看護教育、独創的な実践を計画・実施・評価できる人材、他分野の専門家と協働して保健医療サービスを充実させるコーディネーター、看護サービスの改善・充実を通して保健医療のレベルアップに貢献できる人材を育成します。	東京大学や金沢大学との合同ゼミの実施により高度な看護研究に触れる機会を提供するとともに、多様な研究方法について修得できるように研究指導します。	1領域において、東京大学より院生5名、金沢大より院生3名、教員は各2名と本学研究院院生6名、教員4名で合同ゼミを開催しました。参加した学生は多様な研究手法について専門家からの指導を受けることができたことや、他大学院における研究の状況を知ることができました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
(社会福祉学研究科)			
25	○前期課程では、福祉政策、福祉臨床、臨床心理の領域(コース)に対応した高度な専門職教育を充実させます。	岩手県立大学アイーナキャンパスに設置した「ソーシャルサービスセンター」「心理相談センター」を県民に周知し、運営を軌道に乗せることによって高度専門職教育の充実を図ります。	「ソーシャルサービスセンター」「心理相談センター」はパンフレットの作製等による周知に努めました。 平成19年度における相談実績は、ソーシャルサービス相談実数 50人、心理相談個人36人、団体155人(45件)、通信・カンファレンス等 125件となっています。 また、この活動において、現場で活動している卒業生からの相談に応じ、教員等が実践に対する指導を行うことにより、卒業生の専門職としての資質を高める取り組みを行っています。
26	○後期課程では、新たな「福祉コミュニティー」構築のための研究開発と実証的根拠にもとづく実践理論と技法の研究を進展できる高度専門教育を充実させます。	地域連携研究センターと連携し、条件の整った団体・機関と共同の調査研究を進めます。	釜石地域課題研究として、釜石市が、医療・保健・福祉・生涯学習の地域拠点として平成19年度から設置している「生活応援センター」の評価を目的とした調査研究を行いました。具体的には、平成19年8月には「唐丹地区生活応援センター」の設置に関わった民生委員、町内会長など24人へのヒアリング調査を大学院生・学部生等と行い、平成20年1月には唐丹地区住民の半数に当たる900人への郵送によるアンケート調査を実施しました。
(ソフトウェア情報学研究科)			
27	○前期課程では、IT分野において、広い視野と深い技術力をもって現状を把握し、その中から本質的問題を発見し、有効な解決策を企画・提案・実行できる人材を育成します。	SPA・PBLのいずれかの実施を修了要件とし、それぞれの評価方法を検討します。	平成19年度より、新しいSPA実施手順を策定しました。これによって、これまでSPAの実実施計画書が提出されていないにも拘らず予備審査を実施していた状況を改善できました。
28		SPA委員会と就職委員会とで協力して、企業との交流を図り、企業のイベント等に積極的に出展します。	平成19年11月20～21日に仙台で行われた東北ITソリューション2007に出展し、本学部・研究科の研究成果を提示しました(学生数3名;内大学院生1名)。さらに、いわて情報産業シンポジウム(学生数59名;内大学院生5名)、仙台就職フォーラム(学生数68名;内大学院生5名)、GPフォーラムin東京(学生数24名;内大学院生7名)を開催し、その席上で研究成果発表を行うなど、企業との交流を深めました。これにより、大学院生を含む学生は、企業の技術者などと交流することで、自らの研究の長短所を理解することができると同時に、自らのキャリアプランについてもより具体的な展望を持たせたと考えられます。
29	○後期課程では、IT分野において、世界に通用する独創的・先端的な研究・開発を実際に行い、その成果を学会に公表し、ただちに研究・開発の現場で活躍しうる能力を持った人材を育成します。	引き続き、後期課程では掲載のための採録審査(査読)のある論文誌への論文掲載および海外学会発表を修了要件とします。	後期課程において、採録審査(査読)のある論文誌への論文掲載および国際学会発表を修了要件とすることを継続実施しました。またこの要件に基づき学位審査を実施しました。
(総合政策研究科)			
30	○前期課程では、岩手県立大学アイーナキャンパスを有効に活用する社会人向けの新しい教育プログラムを実施します。そのプログラムは絶えず検証し、見直していきます。	アイーナキャンパスにおける教育・研究環境について、学生の意見等を把握し、改善に努めます。	必要な時期には滝沢キャンパスの施設(研究室)の使用を可能にすること、電子メール、FAX等を活用して事務手続きの迅速化を図ること等により教育・研究環境の改善を図りました。 (「技術士(環境)第1次試験」に前期課程1年生1名が受験し合格しました。この資格取得には、その分野を専門とする専任教員を配置し、きめ細かな指導を行ったことが大きく与っています。)
	○後期課程では、自立した研究者・教育者・指導的実践者を育成するために、それぞれの専門に合った個別指導を一層徹底します。	(新たな計画は立てておりませんでした)	計画はしませんでした。後期課程の修了者はいなかったものの、20年度修了に向けた体制は構築できました。
【短期大学部】			
(盛岡短期大学部)			
31	○各専門領域において、卒業後も引き続いて専門性を伸長できるように、系統的・実践的な教育の充実を図ります。	「地域文化理解演習」の授業の方法、科目の位置づけについて、カリキュラム改訂を視野に入れつつ検討します。	卒業後、地域社会に貢献できるような科目の位置づけを明確にしたことによる、現行カリキュラムの効果を検証し、実地に地域の文化を理解するための事前授業として、「社会調査法」(専門科目、2年前期開講)を新たに設置しました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
32	○生活を基盤とした着実な思考力と、多様な文化への柔軟な理解力を養うことで、地域社会、国際社会が抱える今日的な諸問題に対して確かな視座を有する人材を育成します。	卒業研究アンケートの分析による改善点の是正状況を検証します。	平成17年度に実施した卒業研究アンケートを再度実施し、比較検討を行った結果、身近な生活、地域社会や国際社会が抱える諸問題をテーマにするほか、国際文化学科では中間発表会を実施するなどして、学生の研究意欲を駆り立てるといった改善が見られました。
33		異文化交流授業の実施、国際文化講演会、多文化共生フォーラムの開催など国際文化学科の特色GPに関わる諸事業を推進します。また生活科学科では、「衣食住を中心とした地域活性化プログラム」というテーマで、平成19年度文部科学省・現代的教育ニーズ取り組み支援プログラムに申請します。	生活科学科では、「衣食住を中心とした地域活性化プログラム」というテーマで申請し、不採択とはなりましたがプログラムに沿った取り組みを進めています。国際文化学科では、イースタンワシントン大学及び慶熙大学校教員を招聘し、異文化交流事業を実施しました。また、「多文化共生社会において大学が果たすべき役割」をテーマとした特色GPフォーラムを実施しました。
(宮古短期大学部)			
34	○全学生を対象に、経営学、会計学、情報処理学の基礎を習得させたいと、経営会計分野又は情報科学分野を選択し、専攻できる学習方法の充実を図ります。	入学から卒業までの2年間を通じ、学生の希望に沿って、経営・会計分野又は情報科学分野を選択し、専攻できるよう、新入学生を対象として、全教員が参加し、1泊2日の日程で、きめ細かなガイダンスを行います。	入学直後に1泊2日の日程でのオリエンテーションキャンプで、宮古短大部の教育内容・体制を理解させ、引き続き学内でのカリキュラム・履修計画ガイダンスの実施によって、経営・会計分野又は情報科学分野のコース選択の仕組み、各科目内容等の説明をしました。カリキュラム・履修計画ガイダンスを後期にも実施し、きめ細かな履修指導を実施しました。さらに、事実上の経営・会計コースと情報科学コースの選択時期となる11月には、1年次を対象に特別研究ガイダンスを行い、学生にコース選択についての情報を伝えました。
ウ卒業後の進路等の指導に関する具体的方策			
【学部】			
	○実学実践教育を通じたキャリア意識の形成と卒業後の進路に対応した各種技能の習得、現場での実習教育などを通してキャリア発展を促進する教育を積極的にを行います。	(新たな計画は立てておりませんでした)	
35	○各種専門職に対応した資格教育を充実し、資格取得者の積極的な育成を図ります。	社会福祉学部では新たに「幼稚園」、「高校公民」の教員免許課程を開設します。	学年進行に沿って教員免許取得に必要な科目を配置し、「幼稚園」及び「高校公民」の教員免許課程が完成したことにより、中期計画を達成しました。
【研究科】			
	○各種専門職の高度化に対応した資格教育を提供し、高度専門職教育を充実させます。	(新たな計画は立てておりませんでした)	
【短期大学部】			
(盛岡短期大学部)			
36	○学生が自発的にキャリア形成を目指す教育を積極的に進め、あわせて就職・編入学等の進路指導を強化します。	学生のキャリア意識の形成を目指し、1年次の早期にキャリアプランニングの講演会を実施します。	作家・明川哲也氏を講師に招き、1年生対象のキャリアデザイン講演会を5月に実施しました。1年前期にキャリア意識を喚起させる機会を設けたことにより、後期からの進路ガイダンスが約9割の参加率でスムーズに運び、就職活動の早期化に対応できました。
37		18年度に実施したキャリア教育に関する学生のアンケート結果を分析し、現行の就職支援事業およびキャリア教育関係授業等の問題点、過不足点を明確にします。それを踏まえて、インターンシップへの関心を高めるための対策案を作成します。	アンケート分析の結果、進路支援事業およびキャリア教育関係授業については高い満足度でしたが、インターンシップの認知度が低く、参加者も少ないという問題が明らかになりました。そこで、インターンシップ体験報告会を企画し、6月に実施しました。その結果、インターンシップ申込者は32名で昨年度のおよそ4倍に増加し、関心の高まりが確認されました。また、インターンシップの実状を把握するために報告書を提出させました。
38		就職委員会を改編し、編入学指導担当を置き、進学指導を強化します。	委員会の改編により、生活科学科の進学担当を明確にし、志望理由書講座、小論文講座、英語講座、模擬面接を実施し、加えて個別指導を徹底しました。国際文化学科では、担任制度を導入し、少人数指導を強化しました。
	○各種資格取得へのカリキュラムを充実し、専門職としての実力を身に付けさせます。	(新たな計画は立てておりませんでした)	

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
39	○卒業後の社会的・実践的コミュニケーション能力涵養のための英語、日本語教育を充実します。	TOEICを実施して学力向上度を調査するとともに、国際文化学科における英語教育のあり方を検討します。	TOEICを実施して、学生の学力向上度を調査しました。その結果、学生の英語力は、3つのレベルに区分されることがわかり、来年度から「英語表現A」は3クラス編成にすることが望ましいことが明らかになりました。
40		新聞投稿プログラムの時期を検討し、効果的な指導が出来るよう改めます。日本語教育にe-Learningを導入します。	新聞投稿プログラムについてクラスごとの指導体制を整え、指導時期についても一ヶ月早く12月から開始しました。日本語教育のe-Learning導入については、運用基盤作成のための講習会を受講し、平成20年度稼働に向けた運用基盤の構築を進めました。
41		「国際文化基礎演習」と「日本語表現論」とをいかに効果的に連動させるかを考え、日本語教育の改善点を明らかにします。	日本語教育の基盤を論理的な思考に加えて、具体的な事例に基づく論証に改善しました。その上で、グローバル化社会の問題や課題を文章化する作業を課し、それを添削することによって「国際文化理解演習」と「日本語表現論」とを連動させました。
(宮古短期大学部)			
42	○企業訪問等により求人情報を的確に把握しながら、オフィスアワー等を通じて、一人ひとりの希望に沿った効果的な就職指導を行います。 ○四年制大学3年次への編入学を希望する学生に対し、一人ひとりの意欲と学力に応じた指導をするなど、編入学指導の強化を図ります。	1年次の全学生を対象に模擬面接を実施して、一人ひとりの希望に沿った進路指導に努めるとともに、学生が、就職及び進学に関する情報を、いつでもどこでも入手できるよう、携帯電話を活用して、きめ細かな情報提供を図ります。	1年次の学生には、「模擬面接指導・進路相談」を実施し、一人ひとりの状況にあわせて、就職活動等への意欲を高めるよう努めました。 2年次の学生には、ゼミ担当教員との面接指導も行ったほか、ゼミ教員を通じて就職・編入活動状況のアンケートを行い、学生全体の状況を把握し、個々の支援に活用しています。 また、学内限定の「就職・編入支援web」サイトを活用し、求人説明、編入学試験、合同説明会等のイベントのほか、就職活動や編入学対策のアドバイスなどを自宅のパソコンや携帯電話にメール配信するなど、きめ細かな情報提供に努めた結果、95.6%の就職率を達成することができました。
エ教育の成果・効果の検証に関する具体的方策			
(f) 修学目標の設定と指導			
43	入学時に学生の修学目標等を調査し、その達成度、満足度について継続的に確認するなどの修学指導方法を充実します。	各学部等との連絡会議を設置し、20年度以降の実施に向けて、各学部等での実施について検討します。	「教務・学生支援責任者会議」や「教育改善・FD推進会議」において各学部との連絡調整を図りながら、各学部の特性に応じて資格取得、進路状況の把握、学習・教育目標達成度の評価等を実施しました。
(i) 卒業生及び企業の評価のフィードバック			
44	卒業生に対する意識調査を行うとともに就職先の企業、自治体、機関等から意見を聞き、教育の成果・効果を明らかにします。	平成18年度の調査結果を分析し、教育の成果と問題点を明らかにします。	平成18年度のアンケート調査結果を分析・公表し、全学的に情報を共有したほか、各学部の就職委員会等がイベントでのアンケート調査等に活用しましたが、分析結果を全学的に検証する場が明確になっていなかったことから、教育の成果と問題点について全学で共有するまでには至りませんでした。
45		平成20年度の開学10周年記念に向け、卒業生情報のデータベースの充実を図ります。	卒業生情報のデータベース「同窓会名簿」を作成しました。今後、開学10周年記念事業として大学祭初日に開催するホームカミングデーの案内状の送付や卒業生への意識調査(アンケート調査)に活用します。
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置			
ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策			
(ア) アドミッション・ポリシーの明確化と入試制度の整備改編			
46	○学部等の教育目標を明確化し、それに対応した入試制度を整備します。	大学全入時代を迎え、時代のニーズ、高校側の意見及び学部のアドミッションポリシー等に対応する入試制度及び選抜実施時期を引き続き検討します。	21年度選抜(20年度実施)から①看護学部においては専門・総合学科選抜を廃止②ソフトウェア情報学部においては前期日程の一部にセンター試験を利用、全国推薦の廃止に伴う後期日程の新設。専門・総合学科選抜を推薦にすることとしました。 また、各研究科とも19年度にアドミッションポリシーを策定し、20年度選抜の募集要項に掲載して公表しました。
47		AO入試に志願する生徒に配慮し、出願から合格発表までの期間を短縮するよう試験日程を変更します。	AO入試と推薦入試の日程の合理化を図るため、AO入試について、昨年度より1週間合格発表を早めました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
48	○高大連携により高等学校教育と大学入試及び大学教育との関係について調査研究し、その改善を図ります。	近隣の高校訪問等の機会に本学の高大連携事業をPRし、出前講義の近県への拡充等を図ります。	高校訪問の際に本学の高大連携事業である出前講義をPRしました。その結果、今年度の出前講義は20校に延べ47名の教員を派遣することができました。(H18実績:22校、42名また、そのうち県外には4高校に延べ7名を派遣しており、(H18実績:2校、2名)昨年度より拡充することができました。
49		高等学校長協会との懇談会等を引き続き実施するとともに、県北、沿岸北部などの高校生を対象とした入試相談会を複数箇所で開催します。	高大連携推進会議の構成員として高校側との連携を図っているほか、高等学校長協会との懇談会を6月に実施しました。また、入試相談会については7月に久慈地域と二戸地域で実施したほか、同じく7月に岩手大学と合同により札幌市で実施しました。
50	○入試区分に対応した学生の学修状況を調査・分析し、入試区分、入試期日、試験会場等入試制度全般について継続的に見直しを行います。	入試区分に対応した学修状況を調査します。調査結果を分析し、入試区分等や入試の方法について見直しを行います。	入試区分に対応した①成績分布の調査②就職先の調査をし、各学部での入試区分や入試方法の見直しのための資料として提供し、21年度選抜における入試制度の改善に資することができました。
51	○学部等の専門特性に応じた入試方法の改善について継続的に検討します。	現行の入試方法が学部の特性に応じたものとなっているかなど各学部で行った検証結果を基に改善策を明らかにします。	入試方法について各学部で検討した結果、改善策として、専門・総合学科選抜の廃止(看護)、センター試験の導入や後期日程の新設(ソフトウェア情報学部)などを21年度選抜から実施することとしました。
52	○入試から教育、卒業指導までの一貫教育を研究開発する組織の設置を検討します。	入試から教育、卒業指導までの一貫教育を研究開発する組織の必要性について、各学部から意見の聴取を行い、新たな組織に関する素案づくりを進めます。	他大学等の事例の調査を基に、入試から教育、卒業指導までの一貫教育を研究開発する組織の概要について、本部内でのたたき台を作りましたが、各学部に示す段階には至りませんでした。
【学部】			
(看護学部)			
53	基礎学力、意欲、コミュニケーション能力を重要視し、総合問題、小論文、面接を通じて課題発見能力、思索能力、総合的判断力、社会性、感性、行動力をみることができるよう作題、質問を工夫します。また、大学入試センター試験のより良い活用方法を検討します。	全国国公立大学での入試過去問題共有などの動向を見ながら、より良い問題の作成に努めます。看護学部のアドミッションポリシーに照らし合わせてAO入試の課題と改善策を明確にします。	入試問題作成担当チームを結成し、作題内容については入試委員会で複数回検討し、より良い問題の作成を心がけました。特に、総合問題については、担当チームの編成を工夫して問題作成を行いました。AO入試については、事前提出資料のみでの評価には限界があることが課題として明らかとなりました。全学入試委員会とも協力し改善策を協議しました。
(社会福祉学部)			
54	○アドミッション・ポリシーの3つの柱、すなわち「幅広い知識」、「多面的な課題への問題解決能力」、対人援助の基本である「豊かな人間性」に関し、入学後の個々の学生の修学ニーズを踏まえ、継続的な評価を行います。	全学で実施した調査をもとに個別の履修指導等さらに改善を目指します。	AO入試で合格をした在校生34人を対象とする実態調査及び学部AO入試委員を経験し現在在籍している教員15人を対象とする評価調査を実施し、AO入試合格者への指導方法と選抜方法について検討を行いました。また、AOで合格をした在校生に対しては、個別の指導を行なう体制を整備しました。本年度の入試合格者を対象とするプレゼミナールを実施し、入学前の不安を取り除くとともに、入学後に備えた個別指導を行いました。
55	○高校や福祉専門職団体との積極的な協同・連携により、地域社会により貢献できる資質を有する学生を求める方策を具体化します。	ウインターセッションのあり方について、実施時期、参加する高校の範囲・意識、効果を検討します。	ウインターセッションは、実施日程の変更(短縮)を受けて、参加者の満足度が低下することのないよう、プログラム内容を工夫して実施しました(参加者40人)。また、出張講義・学部見学対応マニュアルを作成し、活用しました(実施14校)。
56		入試説明会については、その状況、背景について調査検討を進め、効果的実施方法を検討します。	入試説明会について、昨年度までの結果を分析し、事前の周知や出前講義と連携したPR等の方策を検討してきました。平成19年度の来場者は多くの会場で増加しており、平成18年度の合計71人に対し、平成19年度の合計は96人でした。
(ソフトウェア情報学部)			
57	○暗記力ではなく思考力をもつ人間を選抜するため、独自の思考力試験を行い、この成果を点検しながら、改善を継続していきます。	これまでの思考力試験と入学生との関係进行分析し、より効果のある選抜のための問題について検討します。特に数学や英語の学力測定についての作題法を検討します。	思考力試験における設問ごとの正答率の調査、思考力試験の成績と入学との成績についての相関の調査をしました。その分析データに基づいて作題法を検討した結果、一部の選抜区分においては大学入試センター試験を導入することとし、さらに、総合思考力試験の出題範囲に数学IIと数学Bを追加することにしました。また、後期日程の個別学力検査では数学を試験科目としました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
58	○ソフトウェア分野に強い意欲と優れた実行力をもつ人間を選抜するため、多様な入試方式をさらに充実させていきます。	平成18年度に策定した新入試制度案を実施に向けて充実するとともに、新入試制度の実施準備作業を行います。	大学入試センター試験を導入した選抜区分(前期日程B, 後期日程)の新設、個別学力試験の試験科目への数I I、数B(数列、ベクトル)の追加、推薦入試の一般、専門高校・総合学科への区分の変更を含む平成21年度からの新入試制度についての実施案を作るとともに、県内外の高校に対して予告を行いました。
59	○県内の人材育成のため、県下の高校からの推薦入試を維持する一方、他県からも優れた人間を受け入れるため、全国推薦の枠を新設します。	現在の推薦制度の課題を整理し、今後の推薦制度のありかたについて検討します。	推薦制度について検討し、推薦入学の選抜区分を、一般(普通科等を対象)と専門高校とに分けることができました。また、出願資格に高校での成績も含めるとともに、専門高校枠へ出願できる対象者を拡大することができました。
60		特に平成21年度からは、推薦枠の統一(全国・県内・専門総合)、入試センター試験の導入、後期枠設置等を検討し、実施の準備をしていきます。	平成21年度からの推薦入試の選抜方法として、総合思考力試験の出題範囲や、面接方法、書類評価の方法について実施案を作成しました。
(総合政策学部)			
61	○バランスのとれた基礎的知識と地域の実情に即した政策課題に取り組む能力と意欲をもつ学生を選抜します。このため、大学入試センター試験利用の見直しを行います。	高校側の理解を得る努力を重ねながら、センター試験のより効果的な活用について検討を進めます。	平成19年度入試から導入したセンター試験の可否判定への利用方法は継続して採用しました。独自試験の意義を損なわないようなセンター試験の導入によって、学力に極端な偏りのないバランスのとれた学生を確保することができました。
【研究科】			
62	大学院については、高度な専門性の修得に対する強い意欲と研究的視点を持った人材の確保を目指し、社会人選抜等にも配慮しながら、多様な入試制度を実施します。	特別推薦選抜の合格者の中に入学辞退者がいたので、当該選抜の性格上、「合格した場合、入学を確約できる者」という出願要件を加えることができるか否か検討します。	入学辞退者を出さないため、特別推薦選抜において「合格した場合、入学を確約できる者」という出願要件を加えることができるか否かを検討しましたが、適正な能力を備えた多くの受験生を確保するという観点から、加えないこととしました。
	○専門教育は、各学部特性に応じた実学実践教育を重視した専門科目によって編成します。	(新たな計画は立てておりませんでした)	
【短期大学部】			
(盛岡短期大学部)			
63	○大学入試センター試験の導入や社会人入試の実施について検討するとともに、推薦入試の改善を行うなど、入試制度の多様化・柔軟化を図ります。	平成19年度入試から新規に導入した大学入試センター試験や推薦入学(特別)などの受験動向に対する影響について分析します。また、入学者が各学科専攻のアドミッションポリシーに合致しているかどうかを検討するための資料収集を行います。	各学科、専攻ごとにアドミッションポリシーを明文化し、入学者がアドミッションポリシーに合致しているかどうかを検討するための指針としました。同時に、センター試験の導入と受験動向の関係について検討するための参考として高校訪問の機会に進路指導担当者からセンター試験科目に関する意見を聴取しました。
64	○出前授業、入学前講座などの導入によって入学後教育へのスムーズな移行を図ります。	推薦入試合格者がスムーズに入学後の教育に移行できるように入学前講座の具体的な方法と内容を決定し実施します。	出前授業は高校訪問などの機会に継続事業としてPRを積極的に行いました。また、出前授業以外の高大連携の取り組みの一つとして、入学前教育に関して在学生アンケートを実施し、その具体的な内容と方法を決定し、効果的な内容となるよう計画を立て、推薦入試合格者を対象として、入学前講座(名称:入学前セミナー)を2月初旬に実施しました。
(宮古短期大学部)			
65	○推薦入学、一般入学、社会人入学を効果的に組み合わせるなど、向学心のある学生を選抜に継続的に取り組みます。	大学入試センター試験の導入結果等を踏まえながら、向学心のある学生の確保に向けた選抜方法について検討します。	一般入試を、一般選抜A(大学センター試験を利用する選抜)と、一般選抜B(大学センター試験を利用しない選抜)とに分割することにより、多様で向学心のある入学生の確保を図りました。平成20年度推薦入試・特別推薦入試の志願者数・受験者数は66名、一般入試は選抜Aは志願者54名、入学者18名、選抜Bは志願者34名、入学者22名で、入学者合計は106名でした。
イ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策			
【学部】			
(7)教養教育と専門教育の融合			
66	○教養教育は、広い視野と人間性を培うための基礎として、入門演習、情報処理、外国語、問題論的アプローチ科目等によって編成します。	共通教育センター設置1年間の運営経過を整理し、本学全学共通教育を着実に実施するための組織としてどのように機能したかを検証し、引き続き運営体制の確立を推進しながらその充実をめめます。	共通教育センターの設置により、本学の全学共通教育の実施運営の組織が明確となりました。センターの運営は、科目担当者会議、共通教育推進会議、共通教育調整会議の3組織の連携によって進め、4学部の教務責任者を交えた共通教育調整会議での決定事項を各学部へ報告、周知する仕組みとしました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
67	○教養教育と専門教育の融合を図り、学生の多様な専門的学習ニーズに対応して、他学部専門教育の履修を積極的に奨励します。	問題論的アプローチ科目について、学生が所属する学部以外の教員が担当する科目を履修するよう履修指導を行います。	問題論的アプローチ科目について、学生が所属する学部以外の教員が担当する科目を積極的に履修させることをカリキュラム編成方針として明確にするとともに、学生に対して履修指導を行いました。
68		各学部における専門教育の基礎となる教養教育課程の点検を行い、補完教育の実施について検討します。	教員アンケート調査を実施し、本学がめざす教養教育と専門教育の連携について今後の方向性を確認しました。また、各学部の教務委員長及び共通教育センター長等で構成する共通教育調整会議で補完教育の実施について検討しました。
(イ)実践実習的カリキュラムと指導方法の開発			
69	○学生が自ら問題や課題を発見し、主体的に解決する指導方法の開発と実践を推進します。	教育改善上の課題に即したテーマの研修会を実施し、7学部が持ち回りで実施する新たな方式で全学での相互授業聴講を実施します。	教育活動に関する教員アンケート調査を行い、本学の教育改善上の課題を把握したうえで、「教育活動に関する教員アンケート調査結果」や「今頃の大学生」のテーマでFD研修会(2回)を実施しました。また、7学部等が持ち回りで実施する新たな方式での相互授業聴講(14回)を実施しました。
	○実習教育、フィールドワーク、演習、ワークショップ方式の充実を図ります。	(新たな計画は立てておりませんでした)	
(ウ)人間教育充実のための学生間交流の促進等			
70	○少人数教育の一層の充実を図ります。	18年度に実施した問題論的アプローチ科目の履修科目数の調査結果等と各学部で作成する1年次から4年次までの履修モデルを踏まえ、適切な共通教育科目の修得単位数を検討し提案を行います。	学部ごとの修得単位数の適切な上限について検討を行いました。提案までは至りませんでした。今後、引続き検討を行っていきます。
71	○科目の特性に応じた習熟度別クラス編成を推進します。	「情報処理」科目について、高校での情報教育の履修の有無による習熟度の格差に対応する方策を明確にします。	情報処理科目については、期末に行うコンテストのため、クラスの均等性を確保する必要があることから、習熟度別クラス編成はせず、クラス内のグループ編成の際に習熟度の高い者と低い者を組み合わせることとし、協力しあいながら学習させることで、格差に対応することとしました。
72		「英語」で実施している現行プレースメントテストの変更も視野に入れて、そのあり方を検討します。	「英語」で実施しているプレースメントテストのあり方を検討し、H20年度より現行のTOEFL ITPからTOEIC Bridgeに変更することを決めました。
(ウ)人間教育充実のための学生間交流の促進等			
73	○講座制等を利用した、入学時から研究室配属するなどによる学年間交流を推進します。	各学部の新たな取組を検証し、それぞれにおける学年制と学年間交流の適度なバランスについて方針を出します。	教員アンケート調査により、学年間交流の実施状況を調査したところ、各学部において9割をこえる教員が取り組んでいることが確認されました。このため、各学部に取り組方針は示すことはせずに、引き続き各学部ごとにクラス担任制、講座配属等による学年間交流を推進することとしました。
(看護学部)			
74	○1年次からの演習、実習をさらに充実し、主体的に学ぶ姿勢を身に付けさせます。	入門演習が全学同時開講になるメリットを十分活かします。問題発見・解決能力の向上を旨とした看護演習の授業形態を取り入れます。	特別全学合同授業を行うことで、他学部の学生との授業により、県立大学の学生としての認識が得られました。学部独自の授業においては、学生の関心である健康等の課題について追及したことで、自主的に学習し、討議する姿勢ができてきました。PBLの導入については「基礎教養入門」「学の世界入門」の授業展開において検討を行いました。
	○問題発見・解決型学習(Problem Based Learning)を取り込んだ看護学演習の開発を進めます。		
(社会福祉学部)			
75	○福祉分野の社会的な変化に対応して、平成17年度から従来の5コース制を「福祉システム」「フロンティア福祉」「臨床福祉」「福祉心理」の4教育群に再編成し、教育体制の柔軟な連携により質の高い効果的な教育を目指します。	1～3年生が「教育群」配置となり、本格的な実施体制を固めます。2年間の実績を踏まえ、科目の再編、教員配置、資格取得など指導体制を確立します。	科目及び履修プログラムの両面に関して、体系化と柔軟化(個別学生の学習ニーズに対応した組み合わせ)を各教育群の計画により実施しました。旧コース制ではあまり意識されなかった要素であり、改善を目指した取り組みを行いました。 資格取得については、各資格の特性に基づき、実習教育開発室と連携し、保育・介護の資格課程登録は入学時に設定するなど、資格ごとに効果的な指導を行いました。
76	○社会福祉士、介護福祉士、保育士、精神保健福祉士等の資格教育は、それぞれ独自の教育課程として学生に提供し、社会福祉の教育の質の向上と資格教育の高度化を図ります。	新たな「公民・幼稚園教諭」課程設置に伴う資格取得の指導(履修等)を徹底します。複数資格取得についての調整の指導を進めます。	資格課程の登録制度を完全実施し、登録と段階的事前指導の関連性を明確にしました。事前指導の結果、幼稚園課程の学生については、認定子ども園の指導者としての要件を得られるよう、平成19年度入学生の保育士資格課程登録者17人全員が幼稚園課程にも登録しました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
77	○上記4教育群制の展開のもとに、現行の2学科制の再編について検討します。	全学的学部再編検討も考慮しつつ「1学科」制について方向を検討します。	全学的な学部再編動向及び関係省庁による社会福祉士、介護福祉士課程の改正動向が流動的なことから、本項目については方向性を出すに至りませんでした。 社会福祉としては、平成19年12月に社会福祉学部将来構想検討委員会を設置して、大学中期目標に掲げる事項等(学部の基本方針、学科制のあり方、資格取得指導のあり方等)についての検討に着手しています。
78	○社会福祉のニーズの変化に対応できる新たな専門資格取得コースの提供についても検討します。	実習施設の確保・他学部の協力等、学生が円滑に資格取得ができる人的・カリキュラムの体制を整えます。	社会福祉士、介護福祉士養成課程のカリキュラム再編に伴い、指定カリキュラムに沿ったカリキュラム再編に着手するとともに、実習先における指導者の確保、登録にも着手しました。 在学中の履修可能学生に対応し、該当する科目及び指導体制を整備し実行しました。 また、健康サポートセンターの協力を得て、実習現場で発生しうる感染症への予防意識啓発のための説明会及び抗体検査を行いました。
(ソフトウェア情報学部)			
79	○高度専門教育と人間教育を同時に達成するため「1年次からの講座配属制度」を今後も堅持します。さらに学生間とりわけ学年を縦断する交流促進策(学生ヘルプデスク、合宿ゼミ、3年後期の卒研見習い等)を行います。	18年度に実施した在学生へのアンケート調査結果および17年度に実施した卒業時のアンケート調査結果を分析し、講座配属制度の検討に活用していきます。	講座配属制度に関するアンケートの調査結果については、学部内に集計結果を公表しました。それらのデータに関しては相関関係などの分析を行いました。アンケートの結果から講座配属制度が機能していることを確認し、制度の検討に活用しました。 なお、平成19年度分のアンケートに対しては、様式を見直し、卒業研究成果発表会(平成20年2月)で実施しました。
80		成果検証のための情報収集として、卒業生や卒業生の勤める企業などへアンケート調査を実施します。	卒業生に対するアンケート調査として、1期生から6期生のうち連絡先が判明している者計831名を対象に、平成19年12月に郵送による調査を実施しました。また企業に対しては、平成20年1月にこれまでに学生が入社した企業を対象に、郵送による調査を実施しました。平成20年2月末日までに到着した分に対し、それぞれ回答結果を集計し、学部内に公表しました。
81		一年次からの講座配属制度を支援することを目的に施行した「講座間学生情報共有システム」について改善を図ります。	提出様式や対象科目について見直し、改定した「講座間学生情報共有システム」を継続的に活用しました。講座間での情報共有ができたことにより、新しく配属された学生に対し、継続的な指導が可能となりました。また、検索の利便性についても改良を加えました。さらにセキュリティ面も視野にいれた電子化についても検討を開始し、電子システムの基本設計を行いました。
82	○問題発見力、計画立案力、チームワークによる困難克服力等、精神的側面からの大きな効果が期待される主体的課題設定型学習(PBL: Project Based Learning)を導入します。	PBLを継続実施し、18年度に検討した強化策を施行します。PBLのPRを励行します。	平成19年度には、21件のPBL申請・実施があり、プロジェクトに参加した学生の総数は前年とほぼ同様の77名になりました。実施したPBL件数が前年度より上回っており、PBLへの実施率の向上が実現できました。また、平成19年度には優れた成果に対して表彰を行うという強化策の第1段階として、成果発表会において、試験的に教員と外部からの参加者による投票を実施いたしました。
(総合政策学部)			
83	○バランスのとれた基礎的知識のもとに、各専門分野の知識を効果的に高めるため、講義科目の「専門基礎科目」「基幹科目」「展開科目」を内容的に整備し、系統性のあるカリキュラムを実施します。	21年度のカリキュラム改訂に向け検討を行います。教職科目については、これまでの実績の分析、将来の需要予測を踏まえて見直しを行います。	所要の検討を行い、平成21年度のカリキュラム改訂案を作成しました。その具体的内容は科目の新設・廃止・名称変更・区分変更(自由聴講→選択)・受講開始時期の変更から構成されています。なお、学部では教職課程を存続させますので、教科に関する科目の大幅な変更は予定されておりません。
84	○実学実践の立場から、授業科目に「産業事情」を開講し、様々な分野で活躍する専門家の講義により、社会の仕組みに対する学生の認識を高めるとともに、社会における自己の存在価値を考える場をつくります。	「産業事情」に対する学生の反応をみて、必要があれば、授業構成、講師選択を見直します。	授業内容について、変更を要する問題、課題は認められませんでした。本授業の特色を活かすため、ゲストスピーカーとしての卒業生の招聘をより組織的に進める必要性が見出されました。 岩手大学と合同開設を前提とするキャリア教育科目の新設について、同大学、県、地元経済界との協議を踏まえて検討し、平成20年度からの開設を決定しました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
85	○現実の諸課題に実践的に取り組むため、学部の一部で行われていた「実習科目」を学部全体に拡大して実施します。これにより、学生の問題意識の向上を図り、問題解決能力を養います。	「実習科目」の実施を通じて、内容や方法における問題点、課題を把握し改善に努めます。	「実習科目」については、実施初年度であるにもかかわらず、全科目について円滑かつ効果的な実施が行われ、学生に具体的課題に即した問題解決の技能を修得させることができたことから、改善を要する必要性は生じませんでした。
(看護学研究科)			
86	○専門看護師（CNS）教育課程を開設します。	専門看護師教育課程（老年看護学）の申請に向け、カリキュラム、実習場、実習指導者依頼等具体的な準備を行います。	北東北がんプロフェッショナル養成プランの申請が受理され、本学部は秋田大学・弘前大学・岩手医科大学と共にプロジェクトメンバーとして「がん看護CNS」の養成を担当することとなり、がん看護CNSコース開設着手が必要となり、がん看護CNSの開設を優先することとしました。また、老年看護CNSコースについては受講者はいなかったことから、具体的な準備はせず次年度以降に引き続いて行うこととしました。
87	○社会人学生に対する教育体制、研究指導方法を充実します。	「看護場面検討フォーラム」の充実を図り、社会人学生も積極的に活用できるシステムとして構築します。また長期履修学生制度を使用する学生に対する教育体制を整備します。	Web版「看護場面検討フォーラム」について、外部からのアクセスができるよう新たなシステムを構築しました。学生2名の長期履修制度の活用者について、履修計画を確認したうえで、教育体制を整備しました。また社会人学生に対しては、夜間、土日および長期休暇中での開講をするなどの対応をしました。
88	○独創的な看護を实践できる教育研究フィールドを現場の実践者とともに開発します。	研究科学生の実践力向上の場や研究フィールドとして活用するため、アイーナキャンパスにおける相談活動（患者および看護師対象）、研修会の充実を図ります。	1領域において研究活動と実践活動も行うことのできる、フィールドを開拓しました。また教員が行うアイーナキャンパスにおける相談活動に院生が参画し、実践展開をしています。
89	○多様な研究方法の活用・開発、無作為化比較試験を重視し、科学的実証性のレベルの高い研究を行います。	学会での積極的な活動を促進し、国内外の研究・教育者との学術交流を推進します。	院生5名の学会発表を支援し、多くの院生が学会の交流集会や教員主催の研修会に参加し、活発な学術交流を行いました。
(社会福祉学研究科)			
90	○福祉分野の専門性の高度化に対応し、福祉政策・臨床の実践的課題に研究的に取り組むことができ、さらに福祉臨床場面では高度な福祉専門職、臨床心理場面では力量ある臨床心理専門職に対応できる、より高度な教育課程の提供を目指します。	アイーナキャンパスにおける地域貢献プログラムの周知を図り、運営を軌道に乗せることにより、専門的な教育課程を提供します。	「ソーシャルサービスセンター」「心理相談センター」はパンフレットの作製等による周知に努めました。 平成19年度における相談実績は、ソーシャルサービス相談実数 50人、心理相談個人36人、団体155人(45件)、通信・カンファレンス等 125件となっています。 また、この活動において、現場で活動している卒業生からの相談に応じ、教員等が実践に対する指導を行うことにより、卒業生の専門職としての資質を高める取り組みを行っています。
(ソフトウェア情報学研究科)			
91	○現実に社会に存在している問題を研究テーマとして取り組むSPA(Software Practice Approach)を当研究科の特徴とし、修了要件のひとつと位置づけてきました。他方で平成16年度から試行開始したPBLもPractice Approachのひとつと考えられるので、その位置づけを整理した上で、両者を連動して実施します。 ○多様なチーム構成は人間教育の上で効果が増大するので、院生と学部生の混成チームによるPBLを奨励します。 ○学際的な活動を支援する意味で、他学部・他研究科の学生・院生との混成チームによるPBLを認めます。	引き続き、SPA、PBLを広くPRするために、Webページの、広報用リフレットの作成をおこないます。	平成19年6月28日に「組込み技術研究会」にて、SPAの趣旨説明を行いました。その結果、企業から4件のSPAのテーマの提案がありました。これらの情報をSPA・PBLのホームページにも掲示し、学生に周知しています。特に優れたPBLの内の2件は、東北ITソリューション2007にも出展し、高く評価されました。
(総合政策研究科)			
92	○岩手県立大学アイーナキャンパスを活用する新しいプログラムを作成するとともに、平成18年度の実施に向けて授業科目の全面的見直しを行います。 ○プログラムの実施後は、教育効果を踏まえて検証し、必要な改善を行います。	「公共政策特別コース」の拡充を中心として、前期課程全体の見直しについて検討します。	前期課程全体の見直しとして「公共政策特別コース」を中心としながら他分野を含めた大学院の沿岸部への拡充の可能性を検討した結果、沿岸部における大学院のニーズを把握するため、「パイロット事業」として、「特別講座」の開講について開学10周年記念事業との関連も含め検討しました。
93		教職科目については、これまでの実績や将来需要の予測を踏まえて抜本的な再検討を行います。	教職課程については、専修免許取得を目的とする入学者の実績、見込みともないため、また教員の専門性をよりよく発揮できるカリキュラムとするため、平成21年度より廃止することとし、新設するカリキュラムの検討を行いました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	(盛岡短期大学部)		
94	○少人数教育を徹底するために、教育内容の改善を図ります。	「保健体育講義・体育実技Ⅰ」のクラス編成とTA配置の効果を検証します。また、少人数教育が望ましい科目と、そうした科目の授業のあり方について、研究します。国際文化学科では、JICA東北から講師派遣の協力を得た授業を実施します。	体育実技は、専攻別少人数制の導入により実技指導上の説明及び安全への留意事項が反映しやすく、理解度、技術の向上、安全面の確保に有効でした。また、学生の意見・希望をよりよく把握することが可能になりました。保健体育講義は、専攻別少人数制の導入により、要点や説明に専攻の特性を組み込めることができました。また、少人数のため受講者の把握ができ、受講の意欲の増加にも役立ちました。 国際文化学科では、JICA東北から派遣された講師による授業を実施しました。また、国際協力を携わっている実践者による授業を通して、グローバルな諸問題解決の手法を理解するために「国際協力論」を新設しました。
	○実習教育、フィールドワーク、演習の充実を図ります。		
95	○卒業研究により、各分野における実践的な問題解決能力の養成を図ります。	英語による卒業研究発表会の効果を検証し、指導方法の改善をはかります。	英語による卒業研究発表会について、数名の学生から聞き取りをし、その効果を確認しました。また、プレゼンテーションを高めるための表現法を「英語表現B」に導入しました。
	(宮古短期大学部)		
96	○学生をゼミ単位を基本として地域に密着した実践課題の調査・研究に積極的に参加させるほか、地域で活躍する社会人を講師として招くなど、社会の実情に即した教育課程の編成に努めます。	2年次の特別研究(専門ゼミ)のフィールド活動等を通じ、学生が地域のさまざまな課題について学ぶ機会を積極的に設け、地域づくりでの「協働」を志向している諸団体との交流の機会を設けます。	2年次の専門ゼミを中心に、景観とまちづくり、公共交通機関を活用した体験型観光、ユニバーサルデザインマリンスポーツ等のフィールドワークを通じて、地域が抱える課題を積極的に取り上げ、学生が地域課題について学ぶ機会を積極的に設定しました。また、地域づくりでの「協働」を志向しているNPOと連携して取り組み、交流の機会を設けました。
	ウ 授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策		
97	○演習・実学重視と個別指導による教育を充実するため、1年次から演習・実習形式の授業をより多く設定するほか、少人数によるクラス分けや担任制により教員の指導責任を明確にします。	演習・実学重視と個別指導による教育を充実するための改善策を作成します。	総合政策学部では3年生全員が実習科目を履修することとしたほか、ソフトウェア情報学部でも演習科目を新たに設定しました。また、看護学部と社会福祉学部では実習科目の増設に向けて、21年度カリキュラム改訂の検討を進めるなど、各学部において演習・実学重視と個別指導による教育の充実に努めました。
98	○他学部等専門教育の履修を積極的に奨励し、多様な専門的学習ニーズに応えます。	他学部等専門教育履修の奨励方法について検討します。	他学部・他学科授業科目の履修制度及び岩手県立大学間単位互換制度による短期大学部開講科目の受講制度について、オリエンテーション・履修の手引・Web学生便覧・学内掲示等により、学生への周知期間を長くするなどの改善を行い、他学部等専門科目の履修を奨励に努めました。
99	○学生の学習能力、動機づけに対応する、ITなどを活用した多様な学習指導法を開発します。	「教育改善FD推進会議」の検討に基づき、全学FD研修会や相互授業聴講を行い、多様な学習指導法の開発普及、情報交流を推進します。	「教育改善FD推進会議」の検討に基づき、教育活動に関する教員アンケート調査、FD研修会(2回)、相互授業聴講(14回)を実施し、多様な学習指導法の開発普及、情報交流を推進しました。
100	○意欲ある学生に対して大学院の授業の聴講を検討します。	平成20年度の実施を目指し、大学院教育と学部教育の関連や受講可能な科目設定について各研究科で検討します。	学部学生が受講可能となる大学院開講科目の設定について各研究科で検討した結果、学生の需要がなく、制度等を新たに設ける必要がないことを確認しました。 なお、大学院生の学部開講科目の単位取得を無料とすることで、学部と大学院の連携強化を図りました。
101	○インターンシップやボランティア活動などの実践活動の単位化について検討します。	先進事例や各学部の意向を調査し、単位化を実現するための課題等を整理します。	インターンシップ先進事例として既に単位化を行っている岩手大学工学部の取り組み状況を調査し課題等を整理しました。今後は、全学的な取組を検討するため、学部の意向を確認しながら取組を行う必要があります。
102		本学学生のボランティア活動について情報を収集し、各学部等における単位化の実現性について調査します。	学生のボランティア活動は、ボランティア系サークル8団体(約300人)が活動をしている。実践活動の単位化の検討を進めるためにも、その活動の活性化が必要であることから、ボランティア活動の拠点となる「学生ボランティアセンター」を平成20年IV月に開設することとし、その準備に取り組みました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	【学部】		
	(看護学部)		
103	○ユニフィケーションをも考慮に入れながら、臨地実習指導の充実強化を一層進めます。	18年度派遣により本学学生実習教育に成果を上げている文科省「看護学教育指導者研修」に医療局・県立病院の協力を得て看護職員の派遣を続けます。	本年度も県立中央病院の看護師1名を文部科学省「看護学教育指導者研修」に派遣することが出来ました。派遣者を中心に臨床実習指導に関するFD活動が期待できます。
104	○担任の役割・機能の明確化と活動方略を作成することにより担任制を見直し、その有効な実践を図ります。	担任を含めた学年を超えた交流会の開催を進めます。	クラス担任は1年～4年生を受け持っているが、年度初めに学年を超えたクラス交流会を開催し、クラス毎に学生と教員の交流を深めることができました。
	(社会福祉学部)		
105	○大学と実習先との相互研修機会の充実、現場実習の指導者の育成など各種実習教育を持続的に改善発展させます。	新たな実習協力施設も増えることから「領域別」分科会の拡充に努めます。	実習施設の担当者と教員がともに学ぶ研修会を、「これからの実習教育のあり方」をテーマに開催しました。実習指導者49人が参加し、全体会と4分科会での研修、意見交換を通じて、実習教育についての共通の理解を図りました。
106	○演習、実習等の各種成果報告会の充実と相互公開・連携による専門性の深化を目指し、分野・学年を超えた共同学習の場の提供を積極的に行います。	実習の報告会、卒論・修論発表会への参加について特に次年度の学生の参加を促します。また実習先、調査地域の関係者に結果の報告をかねて参加を要請します。	卒論、修論発表会、各資格課程に関連する10種の報告会を実施しました。実習報告会では、実習履修学生のほか実習先の指導者や関係者、在学生が参加し、実習の成果を共有しました。在学生は、これらを踏まえて4年次における卒業課題研究の検討に向け動き出すなど、自らの履修と重ね合わせた取り組みに繋がってきています。
107		分野・領域を超えた共同学習については講座研究室の活用を含めゼミ・学内学会等多様なあり方を検討します。	平成19年度末に講座研究室を再編し、従来の教育群別を基本にしつつ、パソコン等を集中した共同利用室を新たに設けることにより共同学習の促進を図っています。
	(ソフトウェア情報学部)		
108	○演習系の科目(ソフトウェア演習A,B,C、システム演習A,B,C、ゼミナールA,B、卒業研究・制作A,B)については従来通り小講座単位での少人数教育を堅持します。同時に共通基礎となるソフトウェア演習A,B,Cについては、講座ごとのレベル差が発生しないように教務委員会の中に演習タスクフォース(TF)を作って統一的テキスト、問題集を作成することも維持していきます。	学年縦断型演習(プロジェクト演習)を実施します。	平成19年度後期より小講座制を活かした学年縦断型演習(プロジェクト演習)を開始しました。学期末には学部全体で演習成果の発表会を行うとともに、優れたプロジェクトを投票で選出し、演習制度の浸透と学生の動機付けの確立を行いました。
109		組み込み系科目を単位化します。また、社会人受講のため、組み込み系科目の聴講ができるようになります。	平成19年度より「組み込みOS論」、「組み込みシステム論」の2つの科目が専門科目・展開科目として正式にカリキュラムの中に組み込まれました。また、それらの科目は科目等履修生、聴講生の制度を通じて広く学外の社会人等が聴講できるよう開放されました。
110	○従来通り、学生による授業アンケートを毎年度、前期後期とも実施します。またアンケート結果において教育への取組みが優れていると認められる教員を学部として表彰します。	平成18年度の学生の授業評価アンケート結果の分析を行います。	平成18年度前後期分のアンケート結果の分析を行い、その結果を教員にフィードバックすることにより、授業改善に対する高い意識付けが実現できました。
111		新しい教員表彰の基準に基づき、優れた授業を実施した教員を選考します。	平成18年度前期分、後期分のアンケート結果をもとに、2つの観点『話し方の分かりやすさ』と『要所をおさえる』で、学生から見て優秀と評価され、表彰する教員を選考し、学部長より表彰を行いました。
	(総合政策学部)		
112	○講義科目で得た知識をもとにして、現実の諸課題に実践的に取り組むため、一部で行われてきた「実習科目」を学部全体で取り組みます。	「実習科目」の実施を通じて、内容や方法における問題点、課題を把握し、必要があれば改善策を講じます。	実施初年度であり、全科目について円滑かつ効果的な実施が行われたので、特段の改善を要する必要性は生じませんでした。
113	○学生の資格取得を支援するため、「社会調査士」「ピオトップ管理士」の資格取得が可能または有利になるように、学習内容を改めます。	資格取得について、入学者に対するガイダンスとともに、在学生に対してもガイダンスを繰り返し行い周知を徹底します。	「社会調査士」については、資格取得について入学者、在学生に対してガイダンスを行い周知を図り、3年生19名が「社会調査士(取得見込み)」の申請を行い全員が認定されました。 資格認定機関(社会調査士資格認定機構)に対し平成20年度の科目認定申請を行い認定を受けました。 「ピオトップ管理士」については在学生6名が受験し2級管理士に1名が合格しました。
	○「卒業論文・研究」を必修とし、卒業論文発表会を学部全体が公開で行うことにより、「卒業論文・研究」の一層の充実とプレゼンテーション能力の向上を図ります。	(新たな計画は立てておりませんでした)	卒業論文要旨をWEB上で公開しました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	【短期大学部】		
	(盛岡短期大学部)		
114	○学生の多様な学習ニーズに対応するため、他学部・学科等の間の科目履修を促します。	オリエンテーション、ガイダンスで周知するとともに、履修に際しての心構えの注意喚起し、適正な履修を確保します。	他学部、他学科の科目履修登録が円滑にすすむよう、オリエンテーション、ガイダンスで周知するとともに、無理のない履修ができるように申請書類の書式を改良することで登録を促すことができました。その結果、生活科学科では7名、国際文化学科では13名の学生が総合政策学部や社会福祉学部で履修をしました。
115	○地域における国際交流活動を支援し、その活動を実践的教育研究の場として生かします。	特色GP事業のうち特に多文化共生に関わるものについて、積極的に推進します。また多文化共生フォーラムを開催します。	イースタンワシントン大学及び慶熙大を教員を招聘し国際文化講演会、異文化交流授業を実施し、多文化共生に関わる実践例を紹介しました。また、「多文化共生社会において大学が果たすべき役割」をテーマとした多文化共生GPフォーラムを開催しました。フォーラムには120名の聴講者があり、地域の国際化にかかわる課題と本学の取り組むべき一つの方向性を浮き彫りにすることができました。
	(宮古短期大学部)		
116	○少人数によるクラス編成やゼミ単位の教育の充実など、少人数教育の一層の推進を図ります。	少人数教育の充実を図るため、1年次前期の基礎ゼミと2年次の特別研究（専門ゼミ）をつなげるゼミ方式の授業の開講について検討します。	1年後期に、専門ゼミへの入門あるいは1年前期科目に対する補習という位置づけで、新たに「基礎研究」というゼミを設置することとしました。このことにより、数年来の懸案であった1年後期ゼミを設置することができ、2年間のゼミ一貫体制を確立し、少人数教育の一層の推進と学生生活・進路指導等のきめ細かな支援体制を構築することができました。
	○授業を公開し、教育の透明性と質の向上に努めるとともに、授業改善に向けて継続的に取り組みます。		
	エ適切な成績評価等の実施に関する具体的方策		
117	○学部等や科目特性に応じた成績評価方法、設定水準を明確にし、成績評価制度見直しを図ります。	領域の特色に即した成績評価制度を各学部の検討課題とし、適正化方針を策定します。	平成18年度からシラバスにおいて明示した成績評価の方法をさらに適正なものにするため、平成19年度からシラバスを学外にも公表することとし、Web上でシラバスを公開しました。
	○成績優秀者に対する表彰と成績不良者に対する個別指導の充実を期します。	(新たな計画は立てておりませんでした)	
118	○TOEFL、TOEIC等の外国語能力検定試験において、一定以上の得点を得た学生に対して単位を認定する制度を一層充実させます。	外国語（英語）能力検定試験結果による新しい単位認定基準の導入結果を検証します。	「英語表現」について、単位認定の基準を大学における教育内容に相応しいレベルに改定した結果、科目の内容・目標に即した、より適正な単位認定が行われていることを確認しました。
119		単位認定申請方法の一元化を検討し実施します。	単位認定申請方法の一元化について、共通教育調整会議において各学部との検討を行うことで、現状と問題点について整理しました。
	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		
	ア教職員の適切な配置等に関する具体的方策		
	(7) 教養教育実施体制の見直し		
120	○平成17年度を目標に、現行の全学共通教育に関する諸組織制度及び教養教育担当のあり方を見直します。	兼任教員の任務および調整会議の具体的役割について、設置1年間の実施経過を整理し、運営体制の整備を推進します。	兼任教員の担当する分野を明確にするとともに、共通教育調整会議の役割を強化するなど、共通教育センターの運営体制の整備を図ったことから中期計画を達成しました。
121	○学外資源（放送大学等）の有効利用を推進します。	「盛岡短期大学部等将来構想検討委員会」の検討結果によって、全学共通教育の実施体制が再編される可能性が出てきたため、当該委員会による検討と並行して、制度導入のための調査と整理を進めます。	「盛岡短期大学部等将来構想検討委員会」の検討を進める中で、制度導入についても考えることとしておりましたが、学外資源の活用を検討までには至りませんでした。
	(4) 実学的研究テーマへの取組み		
122	民間企業、行政機関及び各種団体などから積極的に講師の派遣を求め、教育・研究指導の一層の充実を図ります。	これまでの検討を踏まえ、ゲストスピーカーと非常勤講師の役割分担、適正な配置についての方針を定めます。	新たに「非常勤講師等の就業に関する細則」を制定し非常勤講師のあり方について確認するとともに、全学共通科目（入門演習）での共通授業（前期3回、後期1回）や各学部の専門科目において積極的に外部講師を活用した授業を実施しました。
	(7) 学部と短期大学部間の教育研究の促進		
123	教員の相互交流など連携を強化します。	全学によるFD研修会、相互授業公開を学部・短大を超えて実施し、交流・連携を促進します。	学内に学部・短大の教員で構成員とする「教育改善・FD推進会議」を設置し、全学の取組みとして教育活動に関する教員アンケート調査やその結果に基づくFD研修会（2回）、相互授業聴講（14回）を実施しました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	イ教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策		
124	○メディアセンターの学術情報機能を充実します。	図書館の活用を促進する各種利用講習会を要請に応じて随時行います。	図書館の活用を促進するため、自主事業による利用者講習会を1月に8日間実施しました。(参加者23名)また、アンケート調査の結果、内容を理解した旨の回答が100%(回答者15名)であり、参加者に有益な内容で実施できました。 また、学部(看護学部、社会福祉学部)依頼による利用者講習会(授業関連等)を合計7回実施しました。(参加者約160名)
125		また、新入生や卒論作成者を対象とする利用講習会等を行います。	新入生オリエンテーション時に各学部ごとに1回あたり約30分の利用講習会を実施しました。 また、11月に実施した利用者講習会は、レポートや卒論等の作成に必要な文献の調べ方、入手方法等についての講習会として実施しました。
126		学内学術情報の有効活用を図るため、研究室で保管している書籍等を学内全体で有効に活用する仕組みをつくとともに、学内の研究論文等を収集するための調査を行います。	今年度の研究費購入図書的全登録を実施し、図書等の購入状況・配架状況の情報提供を行い、学内全体での有効利用の仕組みを確立しました。また、学内の研究論文等の収集については、学部等へ働きかけを行い、組織的な収集を開始しました。
	○ITの活用による教育支援を一層進展させ、(新たな計画は立てておりませんでした)		
127	○TA (Teaching Assistant) 制度を拡充します。	特定の授業科目についてTA任用の対象を学部4年次生に拡大し、増員を図ります。	TAを増員する必要がある特定の授業科目について任用の対象を学部4年次生に拡大し、増員を図りました。TA制度の拡充・定着が図ったことから、中期計画を達成しました。
128	○盛岡駅西口に岩手県立大学アイーナキャンパスを開設します。	アイーナキャンパスの管理運営方法を見直し、管理等をNPO等に業務委託します。	平成18年4月にアイーナキャンパスを開設し、管理運営方法を含め、効果的な利用について検討した結果、利用率の向上やサービスの充実などが図られ、円滑な運営が確保されたことから、中期計画は達成しました。
	ウ大学間、学内共同教育等に関する具体的方策		
	(7) 学部等及び他大学の間の共同教育の充実		
	○学部間、学部・短期大学部間の単位互換を促進します。(新たな計画は立てておりませんでした)		
129	○多様な専門的学習ニーズに応えるために他学部等専門教育の履修を積極的に奨励します。	教養科目としての「問題論的アプローチ科目」と各学部で開講する「基礎専門科目」のカリキュラム全体での位置づけや両者の関係をどう認識するか等、根本的な議論から始め共通認識の醸成をしていきます。	共通教育調整会議等において、視野の広い人材を育てるため、各学部・共通教育センターの教員が開講する科目を履修することの重要性について共通認識を醸成するとともに、カリキュラムを編成しました。
130	○岩手5大学単位互換制度をさらに発展させ、学生の多様なニーズに対応します。	各大学の特性を生かした科目配置などを検討し、志願者の増加を目指します。	5大学の担当者会議により各大学の特性を生かした科目の開設等の工夫に努め18名の学生が志願しました。また、遠隔授業システムにより岩手医科大学の特別講義を開催し、本学からは約90名が受講しました。
131	○他大学との連携、放送大学の利用について積極的に検討します。	「盛岡短期大学部等将来構想検討委員会」の検討結果によって、全学共通教育の実施体制が再編される可能性が出てきたため、当該委員会による検討と並行して、制度導入のための調査と整理を進めます。	「盛岡短期大学部等将来構想検討委員会」の検討を進める中で、制度導入についても考えることとしておりましたが、放送大学の活用の検討までには至りませんでした。
	(4) 教育と研究の連携による実践的研究課題への学生参加の促進		
132	○学部と大学院のカリキュラムの関連性をより一層高め、学部教育と研究指導の連携を強化します。	学部と大学院の教育内容接続について調査し、大学院教育の全体的な検討との関連で、平成20年度にかけ学部教育と研究指導の連携について改善を実施します。	大学院教育と学部教育の関連や受講可能な科目設定について検討の結果、大学院生の学部開講科目の単位取得を無料とすることで、学部と大学院の連携強化を図ったことから中期計画は達成しました。
134	○地域における諸課題の解決のために設定された、地域や産公との連携研究プロジェクトへの院生・学生参加や院生・学生による自主的なプロジェクト演習などを積極的に行います。	組込技術研究会の取り組みを引き続き支援します。	組込技術関連の企業や行政等の参加を得て、組込技術研究会が5回開催され、活発な情報交換が行われました。また、本研究会においてUML講習会が2回開催され、学生や企業関係者などが受講しました。
133		組込技術研究会の取り組みを引き続き支援します。	組込技術関連の企業や行政等の参加を得て、組込技術研究会を7回開催し、活発な情報交換を行いました。また、本研究会においてUML講習会を2回開催し、学生や企業関係者などが受講しました。 また、本研究会の活動実績が評価され、(社)組込みシステム技術協会主催のETロボコン2008北海道・東北地区大会を初めて本学で開催することとなりました。
134		地域課題研究について、引き続き新規採択を行い、地域研究課題の取組みを推進します。	地域課題研究については、新たに4件の課題を採択し、合計14課題の研究を推進しています。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
135		公募型地域課題研究については、実施状況を踏まえ、制度のあり方や実施方法を継続的に検討します。	公募型地域課題研究については、これまでの実施状況の分析・総括の結果、本格的共同研究への移行を判断するステップとしての芽だし研究として位置づけ、研究期間を3年から2年以内に短縮しました。平成20年度分には自治体、企業等から25件の応募があり、そのうち16件を採択しました。 また、公募型地域課題研究では、担当教員の研究室学生が積極的に調査活動などに参画しました。(14テーマ中9テーマに学生参加)
エ教育活動の評価と教育の質の向上のための組織的取組み (FD活動)			
136	○学生による授業評価をさらに発展させていきます。	新たな方式による授業評価を実施し、その実施を通じて学部等の教育実態の改善につなげる具体的な仕組みを確認します	本部内に設置した「教育改善・FD推進会議」が教育活動の改善を目指し、評価項目の見直しを行うとともに、マークシート方式による新たな授業評価を実施し、より多くの項目を迅速に集計することにより、授業改善の効率化を実現しました。
137	○教育内容や教育方法について、その向上への組織的取組みを進めます。	教育改善上の課題に即したテーマの研修会を実施します。学部等のFD活動との連携を図り、全学・学部等とのFD活動の体系化を行います。	本部内に設置した「教育改善・FD推進会議」が各学部との連携に努めながら、教育活動に関する教員アンケート調査やその結果に基づく研修会(2回)を開催しました。
138	○研修会の実施のほか、授業について教員間の相互評価を行うなど教育の質の向上を図ります。	新たな方式による全学での相互授業聴講を実施します。	各学部等が持ち回りで授業を公開する新たな方式の相互授業聴講を14回(前後期各7回)実施しました。
139	○教育目標に対してカリキュラムが妥当であるか、あるいは、シラバスが適切に記載されているかについて、定期的に評価し、継続的な改善を行います。	新たにシラバスを学外に公開するほか、継続的な改善を検討します。	新たにシラバスを学外に公開しました。シラバスは各学部の教務委員会が年2回のチェックを行っています。 また、平成20年度から欠席届の扱いをシラバスに記載するよう改善を図りました。
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
ア学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策			
(7) 個別指導体制の充実			
140	○1年次から学年進行に応じて、個別の教育指導ができる体制を一層充実させます。	演習・実学重視と個別指導による教育を充実するための改善策を作成します。	総合政策学部では3年生全員が実習科目を履修することとしたほか、ソフトウェア情報学部でも演習科目を新たに設定しました。また、看護学部と社会福祉学部では実習科目の増設に向けて、21年度カリキュラム改訂の検討を進めるなど、各学部において演習・実学重視と個別指導による教育の充実に努めました。
	○少人数担任制、1年次からの講座配属(入学時からの研究室配属)等による指導体制を充実します。	(新たな計画は立てておりませんでした)	
141	○教育カウンセラー、ピアカウンセラーの導入について検討します。	学生のピアカウンセラーを段階的に導入します。	ピア・サポート制度を10月から本格導入し、本部棟1階を利用してカウンセリングを行いました。(ピアカウンセラー14名に委嘱)なお、来年度以降はメディアセンター棟に4月開設予定となっている「ボランティアセンター」内で週2日間程度カウンセリングを行う予定です。なお、ピア・サポート制度が導入されたことから中期計画を達成しました。
(イ) オフィスアワー制度の拡充と学生・教員の話し合える場の充実			
142	○学生が学習を含む諸問題を教員と日常的に話し合える場を様々なかたちでつくり出します。	アンケート調査結果から問題点等を分析し、学生へのPR等を強化するなど、オフィスアワー利用率の向上を図ります。	アンケートの調査結果から、オフィスアワー制度そのものを知らない学生が多かったことから、制度の内容及び各教員の実施日について、掲示により学生に周知を図りました。
イ生活相談・就職支援等に関する具体的方策			
143	○学生の生活支援の組織を充実し、生活相談、就職支援体制を整えます。	他大学との情報交換会を開催し、様々な事例への対応能力向上を図ります。	岩手大学等の教員や学生と合同研修会等を開催したほか、学生相談に関する事例検討会に参加し、様々な事例についての意見交換を行い、相談に対する対応能力の向上を図りました。
144		学部との連携強化を図り、よりスムーズな支援体制を構築します。	学生相談室と各学部の学生担当教員等との情報交換会を実施し、連携強化を図りました。(4月に各学部の学生委員長等との全体会、3月に総合政策学部の教員8名との情報交換会をそれぞれ開催)
145		身近に相談できる場を更に充実するため、定期的に学部就職相談日を設定し、就職委員による個別相談を実施します。	就職支援センターにおいて全学の就職相談を随時行うとともに各学部就職委員会においても就職相談室を設置するなどして定例的(月1回程度)に学生との個別相談を実施しました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
146	○健康管理センター機能を拡張し健康サポートセンターとし、学生、教職員の健康管理の充実に努めます。	学生の健康増進及び受動喫煙防止を図るため、禁煙のための取り組みを支援するとともに、禁煙サポート事業の充実に努めます。	H20年度からの敷地内全面禁煙化の決定に伴い、禁煙相談や禁煙に取り組む学生が増加しました。 (禁煙相談延人数は対前年度の1.9倍増。禁煙実施者は、対前年度の3.8倍増。)禁煙希望学生には、相談やニコチンガム配布を行うと共に、翌日、3日後、10日後、20日後に状況把握のため、来室お誘いメールを送り、継続的支援を行いました。禁煙3日目、1週間、1ヶ月以内の支援の充実が成功の鍵となりました。
147		学生の健康状況について実態把握を行いながら、疾病の早期発見・早期対応を図るとともに、女子学生に対する健康支援策を検討します。	定期健康診断時、学生の心身の健康状態の把握と健康調査票による生活状況等の把握を行いました。健診の結果を受け、精密検査等が必要な学生(受診者の2.3%)に対して、医療機関へ受診を勧奨しました。また、健康診断結果の返却時に、個々の学生に応じたきめ細かい生活指導を行いました。女子学生には、健康診断時の健康調査票を基に女性特有の問題を有する学生を拾い上げ、相談や助言を行い、継続的支援を実施しました。
148	○学生相談室における、学生生活支援の専門カウンセラー等の導入について積極的に検討します。	他大学等の例も調査しながら、導入について詳細に検討します。	「ピア・サポート」制度が本格実施され、学生生活相談に関する窓口が広がっているほか、留学生チューター制度の導入により生活支援策が向上していることから、これらの相談組織が常時連携を図り、学生の生活支援に対応していくこととしました。
149	○現行のセクハラ防止委員会を見直すなど、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメントの未然防止策を講じます。	ハラスメント防止対策規程に基づき、ハラスメント防止対策委員会の組織を充足させるとともに、防止に向けた意識啓発・防止活動を実施します。	ハラスメント防止対策委員会を充足させ、ハラスメント防止のための意識啓発・防止活動を実施しました。新入生オリエンテーション、新採用教職員オリエンテーション時に制度の説明を実施したほか、防止パンフレットを作成し、学内への配布により制度の周知を図りました。また、相談員(6月)、教職員(9月)を対象とした研修会を開催し、意識向上に努め、教職員、学生を対象にハラスメントに関する意識調査(10月)を実施し、ハラスメントに関する認知度などの実態把握をしました。
150	○学生のキャリア意識の向上のため自己発見レポート、インターンシップ等の充実に努めます。	インターンシップは職業意識の向上を高める上で大きな役割を果たすものであり、盛岡学生相談室等との連携のもとに受入企業の開拓に努め、多くの学生が参加できるよう対応します。	盛岡公共職業安定所及び盛岡学生職業相談室の協力を得て、「インターンシップ説明会」を学内で実施し、学生に対してインターンシップの意義を訴え広く参加を呼びかけ50数名の学生が参加しました。また、企業訪問時にインターンシップの受入を要請するなど受入企業の開拓に努めました。
151		「人間と職業」を全学共通科目の選択必修科目に位置づけるとともに、内容の充実に努めます。	「人間と職業」を全学共通科目の選択必修科目に位置づけるとともに、講義内容の充実に努めるため、社会人講師を積極的に活用した結果、社会人講師(知事・県政担当者・民間会社役員・報道関係者等)の講義はキャリア形成の面で実践的かつ基礎的な指摘が多かったことから、受講学生の共感を与え、キャリア意識形成に大いに資するものとなりました。
152	○就職情報の収集、企業訪問、卒業生の就労体験のフィードバック等を実施して学生の適切な職業選択に資するようにします。	学生が適切に就職活動に移行できるよう就職懇談会や企業開拓はもとより、キャリアアップセミナー、就職ガイダンス、公務員対策講座、実践講座等の就職支援事業の充実に努めます。	学内における就職支援対策事業については、就職支援センターによる全学共通の就職支援対策事業を実施するとともに各学部就職委員会による学部独自の就職支援対策事業を実施するなど相互に連携を図りながら効果的な事業を実施に努めました。 また、岩手県立大学、岩手大学、岩手県及び岩手県経済同友会による「岩手県雇用促進産学官連携協議会」が設置され産学官連携による学生の地元定着に向けての取り組みを行うこととしました。
ウ 就学継続困難な学生支援に関する具体的方策			
153	○就学継続が困難な状態にある学生に関しては、その個別的事情に対応した適切な指導を行います。	就学継続が困難な状態にある学生の早期発見・早期対策に努めます。	就学継続が困難な学生については、年度当初の教務・学生支援責任者会議で確認を行い、早期発見・早期対策に努めました。精神的な不調・経済的理由などそれぞれの事情に応じて担当部局が力をあわせて対応しています。
154	○授業料免除、奨学金制度等の充実に努め、経済的事業により修学困難な学生に対する支援を行います。	他大学等の例を調査しながら、経済的支援制度を検討します。	授業料が支払えない等の経済的事業により、卒業が困難な学生に対する支援が必要であることから貸付金制度の創設等について検討しました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	エ社会人・留学生等に対する配慮		
	(7) 社会人受入れの積極的対応		
155	○社会人特別選抜により受入れを積極的に行います。	社会人の教育環境を整えるため、新たに大学院で長期履修制度を導入するほか、教育訓練給付制度の活用を図ります。	平成19年度から長期履修制度を導入し、看護学研究科2人、総合政策研究科1人の計3人がこの制度を利用しています。また、平成19年4月1日から、社会人受入れ数の多い看護学研究科、社会福祉学研究科及び総合政策研究科の博士前期課程が厚生労働省の「教育訓練給付講座」の指定を受けており、ガイダンス等で制度活用に向けたPRを行っています。
156		また、志願者を確保するため、入試説明会の開催などを広報、マスコミ等を媒体としてPRを実施します。	本学ホームページに掲載するとともに、新たに新聞広告(6月、7月の年2回)を行った結果、社会人選抜志願者が16名と昨年度に比べて8名の増加をみました。
157		さらに、総合政策研究科公共政策特別コースの新たな拡充を検討します。	10月に宮古市で実施した大学院設置に関する意見交換会での意見を受け、新たなコース開設の前段階として、平成20年度の公開講座開設計画を策定しました。
	○岩手県立大学アイーナキャンパスの開設により社会人の学習状況に対応した夜間開講・土曜開講を実施します。	(新たな計画は立てておりませんでした)	
	(4) 留学生に対する支援の仕組みづくりと積極的な支援		
158	○留学生サポートセンターの充実を図ります。	チューター制度の検証を行い、さらなる制度の充実を図ります。	外国人留学生及びチューターに対しチューター制度のアンケート調査を実施し、その結果を基に運用改善に努め、制度の充実を図りました。(チューター12名を委嘱)
159	○日本語、日本事情等のカリキュラム等の提供を検討します。	外国人留学生のための日本語教育の特別講義の充実を図ります。	日本語補講(初級、中・上級各コース、各週2コマ)を開講するとともに、日本語教育用の教材を留学生に貸与するなど修学環境の充実を図りました。
160		また、正規のカリキュラム化に向けた検討を進めます。	岩手大学と連携し、日本語教育を充実を図るための事業への取組みについて検討しました。
161	○留学生後援組織の設置を検討します。	留学生支援基金の拡充を図ります。	貸付金事業を延べ5名の外国人留学生が利用したほか、他の基金との統合等の方法による留学生支援基金の拡充について検討しました。
	2 研究に関する目標を達成するための措置		
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		
	ア 目指すべき研究の方向性		
162	実学・実践の教育・研究を通して地域に貢献する大学として、研究機能の充実を図っていきます。	地域の連携研究拠点としてのプロジェクト研究所の設置を拡大するとともに、外部資金の獲得のための受託研究等の取組みを推進します。	戦略的地域再生研究機構を形成するプロジェクト研究所は8研究所設置され、昨年度(5研究所)から3研究所が増加しました。また、プロジェクト研究所の客員教授などの外部研究員(22名)を拡充しました。受託研究等の外部研究資金に係る契約手続きに関する専任職員を配置し事務局体制を強化するとともに、民間等からの外部研究資金受入は、共同研究52件、受託研究19件、奨学寄附金11件、合計77件の実績となり、昨年度の共同研究26件、受託研究17件、奨学寄附金10件、合計53件より、24件増加しました。
163		また、「地域貢献調査活動研究」については、新規採択を行い、教員の地域貢献活動の支援を拡充します。なお、大学の社会貢献度を高めるため、地域課題に対応した研究のあり方については、これまでの実施状況を踏まえ、検討します。	地域貢献調査活動研究については、応募・採択が4件にとどまり、継続案件と併せ13件のテーマで研究活動が行われました。また、法人化後、本学の地域課題に対応した研究活動を実践するため、教員の研究シーズを基盤として取り組む地域課題研究(H17創設)、地域からのニーズを基盤として課題提案先との共同研究として取り組む公募型地域課題研究(H18創設)及び地域の諸団体との協働による実践調査活動を行う地域貢献調査活動研究(H18創設)の制度を整備し、これまで取り組んできた結果、平成19年度の共同研究件数が大幅に増加し52件(内県内35件)となりました(平成18年度26件)。このうち、公募型地域課題研究については本格的共同研究への芽だし研究への位置づけとし、研究期間を短縮する等の見直しを行いました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	イ大学として重点的に取り組む領域		
164	<p>学内の多様な専門分野の研究者と各学部等の多様な研究資産を相互に連携して、「環境、ひと、情報」に関わる現代社会の緊急課題に学際的・複合的に取り組み、その成果を地域社会に積極的に還元します。</p> <p>また、時代の変化に応じて、新しい研究課題にも取り組んでいきます。</p>	<p>公募型地域課題研究等により地域の諸団体から収集した地域課題ニーズの整理分析を行い、地域貢献研究会等に情報提供するなど学内での取組みを支援します。</p>	<p>地域の諸団体から公募型地域課題研究により応募があったテーマについては、その内容を把握分析し、学内の教員の研究活動と調整できるものは共同研究として実施するとともに、諸団体の課題解決のための指導助言など研究以外の地域貢献手法により対応しました。また、公募型地域課題研究57件のデータを学内の地域貢献研究会に提供し、学内の取組みを支援しました。</p>
	〔全学的に取り組む企画〕		
	(ア) 地域専門職高度化プロジェクト		
165	<p>遠隔教育による看護職、福祉職、行政職等の専門職に対する学習機会の提供と継続教育により、時代にマッチした専門技術の高度化を図ります。</p>	<p>看護職や組込み技術者のためのeラーニングサイトや福祉職等のための支援システムを完成します。</p>	<p>看護職や組込み技術者のためのeラーニングサイトや福祉職等のための支援システム等について下記のとおり整備し、目的を達成したことから本プロジェクト研究は、本年度をもって終了することとしました。</p> <p>「遺伝看護学」に関するeラーニング教育プログラムを開発し、遠隔公開講義を実施しました。</p> <p>保健師などヒューマンサービス職の遠隔教育システムを開発し、実験を行いました。</p> <p>岩手県の「食の匠」の食品加工の実演を映像記録し、農業普及指導員に配布するとともに、普及情報ネットワークを活用した映像配信を検討しました。</p> <p>組込みソフト技術者養成のため、4講義のeラーニング教材を開発しました。</p>
166		<p>また、これらのシステム運用等を担うeラーニング支援システム推進室を設置します。</p>	<p>看護職や組込み技術者のためのeラーニングサイトや福祉職等のための支援システムについて、システム運用等を担う遠隔教育支援システム推進室を設置したことから、中期計画は達成しました。</p>
	(イ) 共創メディア研究プロジェクト		
167	<p>地元企業との協調によりメディアコンテンツの創造技術、普及手法の研究と実践を行うため、コミュニティーFM局の開局を検討します。</p>	<p>コミュニティーFM放送局を開設するための実施主体の設立など、放送局運営のための仕組みを構築します。</p>	<p>本学、滝沢村、放送関係者等によるIPUコミュニティーFM放送局開設準備委員会を5回開催し、「岩手県立大学を中心としたコミュニティー放送設立計画」を策定し、NPO法人によるコミュニティーFM放送局を設立する事業計画をまとめました。また、同委員会の構成メンバーを中心としたIPUFM設立推進委員会を立ち上げるとともに、ミニFMによる実験的な放送を実施しました。</p> <p>なお、コミュニティーFM放送局は、運営主体となるNPO法人が平成20年10月(予定)に開局することとし、目的を達成したことから本プロジェクト研究は本年度をもって終了することとしました。</p>
168		<p>安否情報検索技術などのコミュニティーFM放送局を活用した技術開発を進めます。</p>	<p>コミュニティーFM放送局を活用した技術や関連技術について次のとおり技術開発を行い一定の成果を上げたことから、中期計画は達成しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットラジオ放送の実験と評価 ・子育て支援を目的としたラジオ番組作成と評価 ・番組自動送信技術の開発 ・番組等の音楽コンテンツの検索技術開発 ・学生等のボランティアグループによる番組コンテンツの検討、作成
	〔全学的に重点的に取り組む研究課題〕		
	(ア) テラヘルツ応用研究プロジェクト		
169	<p>医療・福祉、動植物、食品、画像工学など多様な分野での研究開発コンソーシアムの創出を促進し、「テラヘルツ産業クラスター」の形成を促します。</p>	<p>新たな専任研究者を任用して研究体制を強化するとともに、テラヘルツスペクトル測定方法を確立します。</p>	<p>新たな専任研究者(教授)の採用により研究体制を強化した結果、テラヘルツ分光測定方法を確立し、特許を2件出願(特願2007-181353、特願2007-188882)するとともに、学術論文2件、国際学会発表3件、学会講演1件の発表を行いました。</p> <p>なお、本研究は、研究期間満了により全学プロジェクト研究としては終了しますが、今後も研究・地域連携本部所管の研究として具体的な応用分野を意識した研究を行っていきます。</p>

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
170		生体物質等の多様なスペクトルデータの蓄積を引き続き行うとともに、生体組織の画像解析の研究を推進します。	ヤマノイモ種子の乾燥過程および吸水過程をテラヘルツ分光イメージングにより観察し、種子の胚部分から水分が取り入れられ徐々に種子全体に水分が広がる様子の動的観察に世界で初めて成功し、この成果を特許出願（特願2007-311696）しました。このほか、ヒトの転移性肝臓癌試料、エゴマ油、ナタネ油、ゴマ油などのテラヘルツ分光と分光イメージングを進めました。
	(イ) 少子高齢研究プロジェクト		
171	健康管理、生活支援を目的とした情報統合システムとそれらを活用した地域での生活支援体制を構築します。	遠野市を実験フィールドとして、子育て、高齢者、障害者に関する支援システムの地域特性に関する運用評価を行います。	遠野市と本学の包括協定の一環として、同市をフィールドとして、「子育て支援」、「健康増進支援」、「エンドオブライフ支援」、「介護予防」、「高齢者見守り」などのシステム開発を行い、その運用と評価を行いました。また、本プロジェクトの一部については、遠野市から委託を受けて総務省ICT利活用モデル構築事業「すこやか電子手帳」の研究を進めました。なお、本プロジェクト研究は、目的を達成したことから終了することとしましたが、「すこやか電子手帳」については、総務省ICT利活用モデル構築事業の中で翌年度以降も継続して国の指定が受けられるよう取り組んでいます。
	(ウ) 環境研究プロジェクト		
172	自治体政策協力として、環境条例制定等の支援を行います。	奥州市の環境基本計画策定を継続支援するとともに、これまでの調査結果をもとに環境基本条例策定のためのプロセスのモデルづくりを行います。	平成20年度の奥州市の環境基本計画策定に向け、市民主体の環境フォーラムの開催や基本計画策定委員会への参画など継続支援しました。また、平成19年度には、本研究メンバーの協働により奥州市環境基本条例が制定され、この策定に当り協働型社会に相応しい環境基本条例のあり方について調査研究を行い、環境基本条例策定のためのプロセスのモデルを作成しました。また、これら成果をもとに、奥州市と共催で協働型社会に関するシンポジウムを開催した。なお、本プロジェクト研究は、環境条例制定支援などの事業目的を達成したことから終了することとしました。
173		また、環境のキーワードに沿って保健医療福祉等に関する研究項目を整理します。	環境のキーワードに沿って、北上川水域をモデルとし、魚食性猛禽類「ミサゴ」の生態系調査と土壌水質汚染に関する調査を重点的に実施したことから、中期計画の事業目的は達成しました。
	〔学部、研究科、短期大学部が重点的に取り組む研究課題〕		
	(看護学部・研究科)		
174	○「岩手県民のライフサイクルに応じた健康支援に寄与する研究」を進めます。	研究の精度を高めるために、研究を追求します。研究成果及び知見が得られた研究は、内外の学会に報告し人々の健康問題に貢献すると共に、教員の研究能力を高めます。	下記の研究テーマについて実施し、研究成果については、学会等で公表（7件）、学術雑誌に投稿（4件）し、教員の研究能力を一層高めることができました。①看護の対象と技術に関する基礎研究、②岩手の助産師活動の充実に向けた実践的研究、③小児看護実践における看護事故の現状と要因に関する研究、④地域住民に対する健康支援システムの構築、⑤地域におけるヘルスプロモーションにかかわる研究、⑥Consumer Health Informatics普及のための情報検索・判断・ニーズならびにリソースの現状調査
175	○「岩手県の看護の現場における人材育成・業務管理の向上に寄与する研究」、「岩手県の看護実践現場と大学院を結ぶ遠隔教育（online learning）」を推進します。	18年度のサブテーマ1～5を継続し、18年度に得られた結果を、看護実践現場のスタッフと共有し、現場での活用、現場からの参加を促進します。	下記の研究テーマについて実施し、研究成果については、学会等で公表（5件）、学術雑誌に投稿（2件）し、教員の教育的研究方法を一層高めることができました。①家族看護教育のためのビデオ教材の開発、②在宅ターミナルケアに関する訪問看護師の学習支援、③県内看護職への一次救命処置普及システムの開発、④地域看護師・保健師によるSSTの普及に関する試み、⑤多職種参加型遠隔セミナーシステム構築
176	○Evidence Based Nursing (EBN) を促進する総合的な看護技術の実証的研究を進めます。	病院や在宅あるいは学校における看護技術に焦点を当て、科学的な看護技術を構築するための実証的研究を引き続き継続して実施するが、予算と研究内容を考慮し、研究テーマについては絞り込むことも検討する。	下記の研究テーマについて実施し、研究成果については、学会で公表（2件）、学術雑誌に投稿（1件）し、教員の専門的看護技術研究を発展させることができました。①糖尿病専門看護師の看護実践に関する研究、②筋肉注射における薬液封入法に関する研究

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	(社会福祉学部・研究科)		
177	研究科の指導理念である、あらたな「福祉コミュニティ」構築のための研究開発の下、学部特色戦略研究である「仕事と育児・介護の両立を可能とする地域社会の構築に向けた総合研究」など関連研究を推進します。	前年度の実施方法を継続します。また学内月例会、学内学会との連携のあり方について検討を行います。(宮古市、釜石市、川井村等)	岩手県、岩手県社会福祉協議会と共催している「岩手県地域福祉開発研究会」は、平成19年度4回の研究会を行いました。主なテーマは、「地域包括支援センターの権利擁護事業」、「子育て家庭を地域で支えるネットワーク」、「地域再生と地域福祉」、「障害者の一般就労支援の課題」であり、延べ参加者は約300人でした。学内月例会との関係については、検討の結果、本研究会とは別に、教員による研究会として開催することになり、第1回を12月に開催しました。 なお、文部科学省が行う「平成19年度社会人の学びなおしニーズ対応教育推進プログラム」に本学部が申請した「コミュニティカウンセラー教育・研修プログラムの開発・実施」事業が採択され、平成19年度は受講者の募集等を行いました。平成20年度4月から2年間の予定で事業が展開されます。
	(ソフトウェア情報学部・研究科)		
178	文部科学省COEのような世界的な研究教育拠点づくりを目指し、先進性、独自性、社会ニーズ、学部シーズ土壤、将来の発展性などを有する課題を設定すべく、調査中です。21世紀型の新しい産業先進県(“誇れるいわて”40の政策)を実現するため、「ゆとり」「安心」「便利」「透明」「コアコンピタンス」などを生産、物流、医療、行政、環境など生活のすべての局面において、情報の側面から高度化する「ユビキタスいわてインフラ構築(仮称)」を研究課題候補のひとつとして検討していきます。	先進性、独自性、社会ニーズ、学部シーズ土壤、将来の発展性などを有する課題と学部を持つ技術やノウハウの結びつきのきっかけとなるための、研究教育活動報告書の出版を継続して行います。	「2006年度教育研究活動報告書」を作成し、ISBNを取得し公開しました。
179		学部の研究推進のための環境整備を継続して行います。そのため、専門図書・雑誌の積極的な導入を推進し、研究・教育の基盤となるワークステーションの管理・提案を行い、研究環境セキュリティ確保のためのウイルス対策ソフトの管理を引き続き行います。	専門雑誌を購入し、学部内に配架しました。また、メディアセンターで購入・配架する図書の選定を行いました。 第3次岩手県立大学情報システム整備について、学内検討委員会に参加し、結果を学部運営会議、教授会にて報告しました。 各種メーリングリストを整備するとともに、学部情報システムの管理を行いました。また、研究環境セキュリティ確保のために、ウイルス対策ソフトの管理を行いました。
180		学部内の情報を共有し有効利用するための議事録システムの正式運用を開始し、その管理・保守・運用を継続して行います。	議事録システムを新ハードウェアへ移行し、管理・保守・運用を継続して行いました。これにより、各委員会の実施・懸案事項を運営委員会、総務委員会が逐次確認することができ、業務の円滑な実施の一助になるなど有効利用が行われています。
181		地域貢献のための研究推進方法について、地域連携研究センターに提案できるよう、昨年度に続いて検討を行います。	地域貢献のために研究推進方法について、包括協定先(紫波町および遠野市)との共同研究を企画し、具体的なシステムの構築を行いました。
	(総合政策学部・研究科)		
	(ア)環境問題に関する政策課題		
182	学部では、講義と実習を通して基礎的知識を与えるとともに、卒業論文・研究において、環境保全の視点、行政の側面、法的視点、経済的側面など、様々な側面から専門的にこの課題に取り組みます。大学院では、それらをさらに深め、より専門的な立場からの政策提言を行っていきます。	卒業論文・研究では、環境・地域コースはもとより、行政・経営コースにおいても環境問題をテーマとして取り上げることを推奨し、学部全体として環境問題への取組みが学際的、総合的性格を持つように指導します。大学院では前期課程の環境・地域政策系及び公共政策特別コース、後期課程の環境・地域政策領域において環境問題を研究テーマとしている院生に対しては、合理的かつ実現可能性の高い提言につながるような学位論文の作成を促します。	学部では、環境問題をテーマにした卒業論文は、全体で19本あり、そのうち環境・地域コースの学生によるものが15本と3/4を占めましたが、行政・経営コースの学生によるものも4本ありました。 大学院では、前期課程1年又は後期課程に在籍し、環境問題をテーマとしている学生には適切な指導を行いました。
	(イ)地域活性化問題に関する政策課題		
183	学部で、講義と実習を通して基礎的知識を与えるとともに、卒業論文・研究において、社会構造の変動、科学技術を駆使した行政の改善、企業やNPO等の設立による地域の活性化など、様々な側面から専門的にこの課題に取り組みます。大学院では、それらをさらに深め、より専門的な立場からの政策提言を行っていきます。	学部では、講義・実習を通して、地域活性化問題が多様な側面を持っており、その政策課題解決には様々なアプローチがあることを理解させ、卒業論文・研究では、この問題が所属コースに関わりなくテーマとして選定され、学部全体として地域活性化への取組みが学際的、総合的性格を持つように指導します。大学院では前期課程の環境・地域政策系及び公共政策特別コースにおいて地域活性化問題を研究テーマとしている院生に対しては、合理的かつ実現可能性の高い提言につながるような学位論文の作成を促します。	学部では、地域活性化に関わる問題をテーマにした卒業論文は、全体で28本あり、そのうち環境・地域コースの学生によるものは18本、行政・経営コースの学生によるものは10本あり、学部全体において取り組む傾向が見られました。 大学院では、地域活性化に関わる問題をテーマとして3本の修士論文が作成されました。後期課程に在籍し、地域活性化問題をテーマとしている学生には適切な指導を行いました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	(ウ)国際的視野に立った地域の政策課題		
184	グローバルな視点を重視する総合政策学部・研究科では、国際的視野に立った地域の政策課題は、重要な課題のひとつです。そのため、学部では、講義を通して基礎的知識を与えとともに、卒業論文・研究において、諸外国における地域の役割、グローバル化した社会における	国際関係論専攻の専任教員の着任により、18年度着任の国際環境政策論専攻教員と併せて、国際関係分野の教育・研究体制が整ったので、卒業論文・研究においては、地域的な諸課題に取り組む場合も、国際的視野に立った比較や分析を取り込み、その成果が国際性を持つように指導します。	学部では、地域的な諸課題に取り組む場合も、国際的視野に立った比較や分析を取り込み、その成果が国際性を持つように指導した結果、国際的視野に立った地域政策課題をテーマとした卒業論文は4本ありました。
185	わが国の地域の課題、わが国の地域の抱える政策課題の解決策を持つ国際性などに取り組みます。大学院では、より専門的立場からこれらの課題解決に向けた提案を行っていきます。	大学院では、わが国の環境・地域政策における先進性をアジア地域に移転するための研究を行います。	大学院では、わが国の環境政策における先進性をアジア地域（特に中国）に移転するための研究を行っており、動植物分布情報の記録システムの改善などの研究はアジア地域をも対象としたものです。
	(盛岡短期大学部)		
186	文化・環境に関する地域的課題についての研究に取り組みます。	これまでの成果を踏まえて研究を推進し、その結果を論文・報告書などの形で公開します。	住環境、健康、多文化共生の3グループでは年度計画通りに、研究を推進し、その成果を盛岡短期大学部研究論集への投稿、関係学会などでの研究発表をおこない、公開しました。加えて住環境グループでは日本建築学会論文報告集への投稿を果たし、多文化共生グループでは詳細な報告書を日、英、中の三ヶ国語で作成し関係機関に配布しました。
	(宮古短期大学部)		
187	三陸地域の特性を生かした地域振興に関する調査研究に取り組みます。	宮古短大における研究成果を地域に還元する一貫として、地域の方を対象とした発表会を開催します。	景観とまちづくり、公共交通機関を活用した体験型観光の創造など三陸地域の地域振興に関する調査に取り組み、その研究成果を宮古駅前の商業施設で、地域の方を対象とした発表会を開催しました。
	ウ成果の社会への還元に関する具体的方策		
188	産学連携の下で、研究成果を産業技術として社会に移転・還元します。	全学的な研究成果発表会を年1回定期的に開催します。	全学的な研究成果発表会の開催については、秋口を予定し各学部長等と協議した結果、平成20年度の10周年記念事業として平成20年11月に第1回目を開催する方向で進めることとしました。
189		また、県内外の展示発表会に積極的に参加し、研究成果の移転・還元に努めます。	「特許ビジネス市」に本学の出願技術を発表し、関係企業や知財関係者への技術移転への取組みを行ったほか、大学見本市やET2007、イノベーションジャパン2007などの技術展示会に出展し、技術移転に取り組むとともに、北上匠祭、イーハートブ科学と技術展示会、県工業技術センター一般公開に出展し、地域連携研究センターの紹介やプロジェクト研究所の研究成果などを紹介・展示しました。
	エ研究の水準・成果の検証に関する具体的方策		
190	○教員の専門分野、研究内容及び研究成果のデータベース化を推進し、情報公開します。	研究者情報や研究内容などを盛り込んだ総合的な研究者情報システムを構築し、WEBを通じて情報発信します。	研究者情報や研究内容などを盛り込んだ総合的な研究者情報システムを構築し、「研究者総覧」に代えて「教育研究者総覧」として情報量を増やした形でWEBで公開しました。
191	○研究成果を学術誌や学会等において積極的に公表します。	研究者情報システムを活用し、論文等の発表件数を取りまとめ、各学部長にデータをフィードバックするとともに、学会発表促進費（学部プロジェクト等研究費中の特定目的研究費）の活用により発表等を促進します。	学会発表個人データの入力が年度末までかかったことから、年度内の大学全体の論文等の発表件数の取りまとめには至りませんでしたが、時年度早々に各学部長へのフィードバックを行うこととしています。 また、学会発表を促進するため前年度と同様、学会発表促進費を各学部に分配しました。
	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		
	ア適切な研究者等の配置に関する具体的方策		
192	○民間企業、行政機関及び各種団体などとの人事交流等により、教育・研究を一層充実させます。	プロジェクト研究所の設置拡大を図る中で、外部研究者の受入も積極的に行います。	戦略的地域再生研究機構を形成するプロジェクト研究所を8研究所設置し、昨年度（5研究所）から3研究所が増加しました。また、外部の研究者を研究協力者、助言指導者として研究員に委嘱するとともに、必要に応じて客員教授等の称号を付与した結果、プロジェクト研究所の客員教授などの外部研究員（22名）を拡充しました。
193	○重要な研究プロジェクトに対応するため、学内での機動的、横断的な教職員の配置活用を行います。	全学プロジェクト研究期間の終了に伴い、次期プロジェクトの内容を立案する中で、必要な教職員の機動的な配置活用を行います。	全学プロジェクト研究の平成19年度での目的達成終了に伴い、平成20年度から学術研究費の重点研究枠として「課題研究」制度を創設し、その中で、中心となる研究シーズを持った本学教員を中心に機動的に学部横断的、学際的に研究グループを形成することとしました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
194	イ研究資金の配分システムに関する具体的方策 ○研究資金は、基礎研究、教育の改善に資する研究、地域や国際社会に貢献・還元できる研究など、様々な分野のバランスに配慮しながら公正な評価によって効果的に配分します。	機能別に配分された研究費について、研究の進捗状況に応じて、弾力的に執行できるように年度別繰越制度を整備します。	平成18年度末に年度別繰越制度を整備し、22件約47百万円の研究費の繰越を行いました。 また、学術研究費制度の見直しを行った結果、基本的な研究費の構成やメニューについては継続するとともに、人文社会科学系教員を主な対象としたメニューとして学術図書出版に係る助成制度を新たに設けました。このことにより、学術研究費制度は、専任教員の基礎研究を推進する基盤研究費、学部プロジェクト研究等を推進する学部等研究費、学内の重点研究や学内科研費としてのメニュー研究（6種目）を推進する全学研究費の3区分とし、これまでメニュー研究の一種目としていた学会等開催助成及び外部研究費獲得促進費を今回新たに追加した学術出版助成とともに研究関連助成金として区分整理しました。
	○全学的研究や学部プロジェクト研究を推進するために、研究資金の重点的配分を行います。	(新たな計画は立てておりませんでした)	
	ウ研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 研究支援体制の充実のために以下の諸施策の実施を検討します。		
	○メディアセンターの学術情報機能の充実	(新たな計画は立てておりませんでした)	
195	○RA (Research Assistant) 制度の導入	非常勤職員就業規則の改正が完了したのち、プロジェクト研究所にRAを配置します。	非常勤職員としてRAを位置づけ、7月から順次本学の大学院生をRAとして採用し、7名を戦略的地域再生研究機構の3プロジェクト研究所に配置しました。 また、RAとは別途に教育研究に関する補助業務に本学学生を短期雇用として就かせる際、これまで年間40日を上限としていたことが研究等を推進する場合の障害のひとつとなっていましたが、平成20年1月から1週間の労働時間が30時間以内の範囲内であれば、年間労働日数の上限を撤廃することとしたため、学生を長期にわたり研究等の補助業務に参画させることが可能となりました。
196	エ知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 ○知的財産をデータベース化し、学外への積極的なPRを図ります。	研究者情報データベースを活用し研究シーズ等を整理し、産学連携に活用するとともに、知的財産の管理活用等に関する基本方針を引き続き検討します。	教育研究者情報システムで教員の専門分野、研究内容、研究成果等をWEBで公開するとともに、各教員の研究課題や外部資金実績等のデータを整理し、産学連携に活用しました。 特許出願等を促進するため、岩手県立大学職務発明規程を改正し、県立大学職務発明審査会の委員構成を見直し、機動的かつ実務的に開催できる組織としました。 従来、教員の発明については、教員の個人帰属での処理が大部分でしたが、共同研究や応用研究などの研究成果を掘り起こした結果、平成19年度は大学に帰属する発明等が11件創出され、そのうち10件について特許出願しました。 本学帰属の知的財産は14件（特許11件、プログラムの著作権3件）であり、公開できるものは、特許ビジネス市やプレスリリースなどを通じてPRしました。 以上のような取組みの結果知財の創出が飛躍的に図られたことから、知的財産の管理活用に関する基本方針を検討しましたが、現状の知財体制であれば現状の知財管理の仕組みが妥当であると判断しました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
197	○特許取得件数の増加を目指すとともに、技術移転を支援する組織との連携により研究成果を事業化するなど、知的財産の活用を図ります。	知的財産支援機関等と連携し特許制度等に関するセミナーを学内で開催するとともに、岩手大学知的財産本部やいわて産学連携推進協議会等と連携し、全学プロジェクト研究等の進展に応じ、その研究成果に係る特許出願や技術移転の取組みを進めます。	岩手県知的所有権センター、発明協会岩手県支部等と連携し、知的財産に関するセミナーを本学を会場として3回開催するとともに、弁理士による学内発明相談会を4回開催しました。 全学プロジェクト研究や共同研究などの応用研究の成果を大学として10件出願しました。 また、発明協会等の主催する「特許ビジネス市」に本学の出願技術を発表し、関係企業や知財関係者への技術移転への取組みを行ったほか、大学見本市やET2007などの技術展示会に出展し、技術移転に取組みました。
才学内外共同研究等に関する具体的方策			
198	○地域連携研究センターを中心として学内外の研究の積極的連携を図ります。	全学プロジェクト等研究費で採択支援している研究テーマなどを基に、国等の外部資金への応募などを通じて、学外の研究機関や民間企業等と連携を促進します。 連携コーディネータによるマッチングや研究成果発表会等の機会を通じて、学外との研究連携を促進します。	科研費やJST公募事業などの外部資金への応募を促進し、学外の研究機関や民間企業等との連携を促進しました。 研究・地域連携本部の体制強化を図り、連携コーディネータ、連携支援アドバイザー（H19新規委嘱）や本部教員が企業や自治体等との調整を行うとともに、各種研究会、セミナー、公募事業説明会などに参加し、学外との研究連携促進に取組みました。
199	○民間企業や行政機関との研究会、他大学との共同研究やプロジェクト研究などを推進し、実学的・先進的研究に取り組めます。	H18年度公募型地域課題研究の結果の評価を踏まえ、19年度の公募実施について検討します。	公募型地域課題研究については、これまでの実施状況の分析・総括の結果、平成19年度は本格的共同研究への移行を判断するステップとしての芽だし研究として位置づけ、研究期間を3年から2年以内に短縮して公募を実施することとしました。その結果、自治体、企業等から25件の応募があり、16件を採択しました。
200		お困りとアンケートを寄せていただいた団体のコーディネータによる訪問などから、共同研究に繋がるよう取り組みます。	直接共同研究に繋がったものはありませんでしたが、お困りアンケートの提出先でかつ訪問受入可とした団体47件中37件を連携コーディネータが訪問し必要に応じたアドバイスやコーディネートを実施しました。
201		また、プロジェクト研究所や包括協定を締結した市町村を中心とした産学官で構成する研究会の立上げを支援します。	組込技術研究会やテラヘルツ応用研究会を開催するとともに、包括協定を締結した遠野市において総務省の地域ICT利活用モデル構築事業の採択を受け設置した遠野型すこやかネットワーク協議会に協力し、産学官交流を促進しました。 また、自治体等の政策支援のため、新たにプロジェクト研究所「地域づくり研究所」を設置しました。
202	○大学として学会（国内・国際）を積極的に企画、開催して、内外の研究者との交流を深めます。	海外研究者を招へいして開催する国際的な学会等に対して、開催経費を助成する新たな枠組みを研究費の項目に設けます。	学術研究費制度の学会等開催助成メニュー内に、海外から研究者3名以上を招へいして開催する学会等に対して、3,000千円以内の助成を行う枠を新たに設けましたが、実績はありませんでした。但し、平成20年度は3件程度が予定されております。
203		日本褥瘡学会東北地方会や国際シンポジウムなどの多様なシンポジウムの開催します。	日本褥瘡学会東北地方会など4学会が学会等開催助成を受けて、本学を中心に開催されたほか、テラヘルツ応用セミナーなど多様なシンポジウム、セミナーなどを開催しました。
カ学部・研究科、短期大学部の研究実施体制等に関する特記事項			
(看護学部・看護学研究科)			
204	大学間協定・学部間協定を締結している大学を中心に、欧米並びにアジアの看護の文化的特徴に関する国際研究の実施体制を整備します。	学部間協定締結大学UNCW看護学部との共同研究を19年度ICNに発表します。	ノースカロライナ大学ウイلمントン校（UNCW）との共同研究の成果については計画通り国際看護師連盟（ICN）大会で発表しました。共同研究で得られた結果を基に研究メンバーで看護介入研究の予備調査を行い、その結果をUNCWの教員と協議しました。
(社会福祉学部・社会福祉学研究科)			
205	学部研究推進委員会を中心として、既存の地域福祉開発研究会、学部特色戦略研究会等の各種研究会を相互に連携するとともに、行政、民間、地域の実務者・研究者との共同研究を一層推進し、地域の福祉課題の研究に継続的に対応できる体制をつくります。	二戸市・遠野市をはじめとして、市町村や施設、社会福祉協議会、民間団体等と共同調査研究を進めます。	市町村等との共同調査、研究事業として、二戸市、遠野市、川井村での調査・支援活動、長寿社会振興財団事業としての平泉町のUD化推進の支援、盛岡幼稚園（民間法人、本県初の「認定こども園」）と連携した研究活動などを行っています。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	(ソフトウェア情報学部・ソフトウェア情報学研究科)		
206	学部(研究科)として、地域連携研究センターとの協力のもとに、県の方針を視野に置き、地域社会のニーズ、学部のシーズの交流・協調を推進します。	引き続き、岩手県の情報通信関連産業の振興戦略会議との意見交換会、岩手県および近隣県の情報サービス産業協会へ研究成果の展示会に加え、いわて情報産業シンポジウムを実施します。	平成19年10月31日にアイーナにおいて、第3回いわて情報産業シンポジウムを、学部就職委員会を中心に開催しました。本シンポジウムは岩手情報サービス産業協会の協力を得ており、岩手の情報サービス産業との意見交換を実施しました。本シンポジウムは100名、交流会には97名、説明会には72名が参加しました。また、これとは別に平成19年12月5日に仙台で地区の企業などとの意見交換の場を設け、学生の研究成果発表を行うなど、参加企業と活発な意見交換を行いました。
	(総合政策学部・総合政策研究科)		
207	従来から行ってきた地域との連携を一層深め、地域の抱える政策課題を積極的に取り上げて研究課題として取り組み、またそれらを教育の素材にしていくとともに、各地域との連携を体系的に行う体制の整備を図ります。	WEB上の「地域貢献フォーラム」の運営を通じて、地域貢献活動に関する意見、情報交換を行い、そのあり方の検討や具体的取組を進めます。	地域貢献研究会によるWEB上の「地域貢献フォーラム」の運営を通じて、学内にとどまらず、教育・行政・産業・市民団体等の中で地域貢献活動に関する意見、情報交換を行いました。
208		防災、交通、森林保全、地域活性化、条例策定など「公募型地域課題研究」5課題に県内行政機関、民間団体と協働して取り組みます。	「公募型地域課題研究」として防災(地方振興局)、交通(民間団体)、森林保全(NPO)、地域活性化(2自治体)及び条例・計画策定(自治体)の5課題、6件に取り組み、その一環として、環境フォーラムも実施しました(条例・計画策定)。 受託研究も積極的に受入れ、地域づくりのための市民協働型プロジェクトとして「岩手地域づくり大学・かねがさき校」を開講しました。
209		滝沢キャンパス内からまつ並木伐採跡地に関する報告書において提案した事項の履行状況をチェックするとともに、植樹等作業の一部は学生の研究やボランティア活動に組み込むことを検討します。	開学10周年記念事業によるどんぐりの植樹とともに、報告書において提案したからまつ並木伐採跡地の植栽計画は着実に実施されていることが確認できました。
	(盛岡短期大学部)		
210	地域のニーズと盛岡短期大学部のシーズを結びつけるため、県内自治体、企業等及び盛岡短期大学部教員に対する産学公連携に関する調査を実施します。	これまでの成果を踏まえて研究を推進し、その結果を論文・報告書などの形で公開します。	食材に関する地域ニーズと教員シーズが結びつき、県内企業からの要請による公募型地域課題研究に発展し、その結果の一部を学外向けHPで「いわて食マップ」として公開しました。 また、高齢者向け食品を看護学部と社会福祉学部との協同のもとに、産学官連携により開発し、開発食品の一部の販売を始めました。
	(宮古短期大学部)		
211	産・学・民・公の連携の下、地域に密着した研究体制の充実に努めます。	財団法人さんりく基金の有効な活用を図るため、地域に密着した研究支援体制の構築に取り組みます。	財団法人さんりく基金の運営に積極的に関わり、調査研究助成金交付要綱の見直しを行い、新たに「県北沿岸支援事業」を創設するとともに、沿岸の振興局単位に同事業の説明会を開催してPRに努めるなど、地域に密着した研究支援体制の構築に取り組みました。
	キ研究活動の適正な評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策		
212	○研究活動については、研究の目標を明確にし、その成果について評価を行います。	全学プロジェクト等研究費の中間評価及び事後評価を15件を実施します。	全学プロジェクト等研究費の中間評価を10件(研究本部評価5件、外部評価委員会評価5件)、事後評価を11件(研究本部評価7件、外部評価委員会評価4件)実施しました。研究本部評価、外部評価委員会評価共に総じて順調に研究が進んでいるという評価が得られました。
213	○評価結果は研究費の重点配分に反映させます。	全学プロジェクト等研究費に係る各研究種目に関して必要性や予算規模などの評価を行い、その評価結果に基づき研究費予算の重点配分を行います。	全学プロジェクト等研究費に係る各研究種目については、その必要性を見直した結果、既存メニューについては今後も継続するとともに、新たに人文社会系教員を主な対象としたメニューとして学術図書出版助成を平成20年度から追加することとしました。 また、平成20年度からの重点研究としての課題研究には、学術研究費予算の10%を毎年割り当てる方針としました。 なお、全学プロジェクト等研究費に係る中間評価結果を次年度の継続課題に関する研究費申請額の増減に反映させる措置を講じました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
214	○研究倫理の向上のため組織を設置することにより、その向上を図ります。	H18年度の研究倫理指針等の検討を踏まえ、指針や運用などの規程の整備を行い説明会を行います。	研究倫理に関する次の4規程等を11月に整備するとともに、1月に2回の学内説明会を開催しました。 また、研究活動上の不正行為を防止するための責任管理体制を構築するとともに、研究費に関する相談窓口や不正行為告発通報窓口を設置し、大学HPで公表しました。 整備した規程類 公立大学法人岩手県立大学研究倫理指針 公立大学法人岩手県立大学研究倫理審査規程 公立大学法人岩手県立大学動物実験規程 公立大学法人岩手県立大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程
3 地域貢献、国際貢献に関する目標を達成するための措置			
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置			
ア地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策			
215	○岩手県立大学アイーナキャンパスを活用し、社会人教育、県民学習支援、ソーシャルワークサービス、心理相談、健康相談、共同研究プロジェクト支援、産学連携活動支援、学術研究情報サービス等を提供します。	5大学連携による取組みの場として、アイーナキャンパスの活用を検討します。	5大学連携コンソーシアム「いわて高等教育機関コンソーシアム」（仮称）の事務局をアイーナキャンパスに設置することについて、検討を行いました。また、5大学の教育・研究資源を活用した連携事業（単位互換制度、集中講義等）の検討にもつながりました。
216		アイーナキャンパスにおいて行う各種の事業については、参加者の意見を参考にして、内容の充実に努めます。	アイーナキャンパスでの時期を分けて複数回開催する公開講座において、初回開催の受講者アンケートの結果を、直ちに講師にフィードバックすることで、受講者のニーズを踏まえ、周知方法、講義内容等の充実に努めました。 また、アイーナキャンパスを拠点とする大学院生（社会人）からの施設利用に関する要望について、随時検討し、改善を行いました。
217		岩手県立図書館と連携し、蔵書情報の提供を受けるとともに、必要に応じ図書館主催の講座に本学教員を紹介します。	岩手県立図書館主催の「アイーナ連携会議」に定期的に参加するとともに、男女共同参画センターと共催で「市民のための年金基礎講座」を開催するなどアイーナ入居団体との連携による事業を行いました。 また、岩手県立図書館から、アイーナキャンパス公開講座のテーマに関連する図書の蔵書提供を1回受けました。
218	○研修機関との連携や遠隔教育により専門職（看護職、福祉職、行政職等）への学習機会を提供します。	看護職や組込み技術者のためのeラーニングサイトや福祉職等のための支援システムを完成します。 また、これらのシステム運用等を担うeラーニング支援システム推進室を設置します。	看護職や組込み技術者のためのeラーニングサイトや福祉職等のための支援システム等について下記のとおり整備し、目的を達成したことから本プロジェクト研究は、本年度をもって終了することとしました。 「遺伝看護学」に関するeラーニング教育プログラムを開発し、遠隔公開講義を実施しました。 保健師などヒューマンサービス職の遠隔教育システムを開発し、実験を行いました。 岩手県の「食の匠」の食品加工の実演を映像記録し、農業普及指導員に配布するとともに、普及情報ネットワークを活用した映像配信を検討しました。 組込みソフト技術者養成のため、4講義のeラーニング教材を開発しました。 また、看護職や組込み技術者のためのeラーニングサイトや福祉職等のための支援システムについて、システム運用等を担う遠隔教育支援システム推進室を設置したことから、中期計画は達成しました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
219	○大学の人材育成プログラムにより、社会人教育の実効的方策を提供します。	<p>本学の社会人教育を通じた県民等へのサービスの充実強化を図るため、会員組織づくりを検討します。</p>	<p>組込み技術人材育成を目的として開催した「UML講習会」について、県内の組込関連企業で組織した「組込技術研究会（会長：本学 曾我客員教授）」のメーリングリストを通じ案内し、52名（学生16名、社会人36名）が受講しました。</p> <p>また、主に学生及び若手社会人を対象とした組込みソフトウェア技術者育成のための教育カリキュラム「組込み系高度IT技術者養成プログラム」を開発しました。</p> <p>なお、18年度に引き続き、ネットワーク技術者の養成を行う「シスコネットワークアカデミー」を5月22日～9月25日まで開講（47日間、延べ221時間）し、28名（学生18名、社会人10名）が受講しました。</p> <p>なお、公開講座の受講者を対象とした会員組織の設置と有料化については、受講者アンケート結果によりニーズが少ないことから実施しないこととしました。</p>
			<p>看護学部において、養護教諭の現職として従事する方々に養護の専門技術等についての学習の機会を提供するため、免許法認定公開講座を実施しました。平成19年度は「学校保健看護活動援助論」を開講科目としたところ、18名の養護教諭から受講希望があり、全員2単位修得しました。</p> <p>また、最近、医療現場では、少子高齢社会と先進医療の発展に伴って倫理的な問題に直面する機会が多くなり、看護師の倫理調整能力が問われていることから、「看護現場に求められる倫理～ どう動き、どう調整するか～」をテーマに、看護学部公開講座（平成19年9月9日）を開催しました。企画内容は、精神看護専門看護師による基調講演「専門看護師による倫理調整の実際 ～精神看護の現場を中心に～」と、母性看護、成人看護、精神看護、看護管理、学校保健の5つの分野に分かれての交流セッションです。今回は、124名の参加を得て、様々な領域における倫理的な課題について、参加者の皆様とともに検討し、それを通して本学教員と現場との交流を深めることが出来ました。</p>
			<p>アイーナキャンパスにおいて、リカレント事業の一環として、18年度に引き続き管理栄養士国家試験準備講座を開催しました。15名の受講者があり、講座最終回で実施したアンケート結果では、全員から今後もこのような講座開催の要望が寄せられました。</p>
220	○県立大学における研究成果等の情報を提供するため、コミュニティFM局の開局を検討します。	<p>コミュニティFM放送局を開設するための実施主体の設立など、放送局運営のための仕組みを構築します。</p> <p>安否情報検索技術などのコミュニティFM放送局を活用した技術開発を進めます。</p>	<p>本学、滝沢村、放送関係者等によるIPUコミュニティFM放送局開設準備委員会（委員長：阿部正喜 滝沢村商工会）を5回開催し、「岩手県立大学を中心としたコミュニティ放送設立計画」を策定し、NPO法人によりコミュニティFMを設立する事業計画をまとめました。また、同委員会の構成メンバーを中心としたIPUFM設立推進委員会を立ち上げるとともに、ミニFMによる実験的な放送を実施しました。</p> <p>また、コミュニティFM放送局を活用した技術や関連技術について次のとおり技術開発を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットラジオ放送の実験と評価 ・子育て支援を目的としたラジオ番組作成と評価 ・番組自動送信技術の開発 ・番組等の音楽コンテンツの検索技術開発 ・学生等のボランティアグループによる番組コンテンツの検討、作成 <p>なお、コミュニティFM局は、運営主体となるNPO法人が平成20年10月（予定）に開局することとしました。</p>
221	○本学の実践的教育研究活動としての国際交流を、地域における国際交流活動に生かします。	<p>県内在住外国人に対する異文化交流事業や多文化共生をテーマとするフォーラムを実施します。</p>	<p>「多文化共生社会において大学が果たす役割」をテーマとするフォーラムを実施しました。（130名参加）</p> <p>また、国際問題等をテーマとした公開授業を実施しました。（1回目：法政大学王敏教授、参加者473名、2回目：国際交流基金小倉理事長、参加者424名）</p>

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
222		また、高大連携の下に、国際系学科を有する高校に留学生を講師として派遣するなどの文化等交流を検討します。	本学の留学生と地域との交流として盛岡市内の子供会との交流を行いました。
	イ産学公連携の推進に関する具体的方策		
223	○地域連携研究センターの充実強化を図り、産学公の連携を推進します。	連携協定を締結した団体との連携事業を推進するとともに、企業、自治体等との新たな協定締結を検討します。	連携協定を締結した紫波町、二戸地区広域行政事務組合、アイシーエス及び遠野市との間で協定に基づく連携事業を進めるとともに、新たに盛岡市及び川井村との協定を締結しました。
224		また、I T集積構想の実現に向けて取り組み、地域連携研究センターにおける企業との連携の仕組みを構築しながら大学周辺へのI T企業誘致を進めます。	地域連携研究センターに新たに貸研究室を整備し、11月までにI T企業等4法人の入居を実現しました(満室)。 また、I T企業入居施設として本センター敷地内に滝沢村が(仮称)滝沢村I P Uイノベーションセンターを平成20年度に建設することを決定しました。(約1,000㎡ 2階建て) この新センターの施設面、運営面を検討するため、滝沢村との間で運営協議会を設置し、5回開催しました。 検討結果を踏まえ、建物の配置や外壁の材質、地域連携研究センターとの接続位置等の変更を行い、設計仕様と施工計画を確定しました。
	○地域課題への積極的な対応		
225	・地方自治体、企業あるいは地域社会との積極的な交流、異業種交流会や研究会の定期的な開催など、常に社会的なニーズの把握に努めます。	学部内の各種委員会(学術、広報等)と研究・地域連携本部との連携のあり方を検討します。	学内外に顔が見える諸活動を実施するため、本部に3部門長(国際交流支援部門、学術研究支援部門、情報システム部門)として教員を配置するとともに、本部長補佐が、本部と学部との結節点として、毎月開催する本部定例会での協議事項などを学部長や学部内の各種委員会、教員等に説明することとしました。 また、学内教員が主宰する地域貢献研究会やコーディネイト研究会、組込技術研究会、I P U盛岡市街づくり研究会、いわて地域福祉開発研究会などに積極的に本部所属教員等が参加するとともに、県部局と学部長等との意見交換を昨年引き続き開催しました。なお、地域のニーズ把握を強化するため、連携支援アドバイザーとしてN P O活動実践者などを新たに委嘱しました。
226	・県・市町村及び地域の専門家と連携しながら、地域が抱える諸課題に対し、将来に向けた政策提言を行う研究プロジェクトに取り組みます。	連携協定を締結した団体との連携事業を推進するとともに、企業、自治体等との新たな協定締結を検討します。	連携協定を締結した紫波町、二戸地区広域行政事務組合、アイシーエス及び遠野市との間で協定に基づく連携事業を進めるとともに、新たに川井村と盛岡市との協定を締結した。 また、自治体等の政策支援のため、新たにプロジェクト研究所「地域づくり研究所」を設置するとともに、盛岡市との協定に基づき、同研究所の中に平成20年4月から「盛岡市まちづくり研究所」を設置することとしました。
227	・大学の研究内容が持つ潜在的な応用力を発見・開発するとともに、学内の研究内容と社会的な要望とのマッチングを図ります。	全学的な研究成果発表会を年1回定期的に開催します。	全学的な研究成果発表会の開催については、秋口を予定し各学部長等と協議した結果、平成20年度の10周年記念事業として開催する方向で進めることとなりました。
228		また、県内外の展示発表会に積極的に参加し、研究成果の移転・還元を努めます。	「特許ビジネス市」に本学の出願技術を発表し、関係企業や知財関係者への技術移転への取り組みを行ったほか、大学見本市やE T 2007、イノベーションジャパン2007などの技術展示会に出展し、技術移転に取り組むとともに、北上匠祭、イーハトーブ科学と技術展示会、県工業技術センター一般公開に出展し、地域連携研究センターの紹介やプロジェクト研究所の研究成果などを紹介・展示しました。
		(新たな計画は立てておりませんでした)	超高齢化社会の中、高齢者向け食品のニーズが高まっています。看護学部、社会福祉学部、そして盛岡短期大学部の教員シーズを活用した産学官連携プロジェクトとして、介護予防食品開発・活用研究を平成18年度から実施し、今年度開発食品の一部の販売を始めました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	ウ地域の他大学等との連携・支援に関する具体的方策		
229	○いわて5大学学長会議が実施しているシンポジウム開催、図書館相互利用及び単位互換を促進します。	いわて5大学学長会議で確認されたシンポジウム開催、図書館相互利用、単位互換等の連携方策を推進します。	いわて5大学学長会議で確認されたシンポジウム開催（1月12日）、図書館相互利用、単位互換等の連携方策を推進したほか、新たにTOEFL-iBT試験、遠隔授業の配信を実施しました。 また、いわて5大学学長会議として、文部科学省の平成20年度事業である「戦略的大学連携支援事業」に取り組むこととし、申請に向けた準備を行いました。
230	○岩手大学地域連携推進センターとの連携による知的財産の管理について検討します。	「INS知的財産活用研究会」へ参加し、全学プロジェクト研究等の進展に対応して学内の知財の活用方策など知財管理の仕組みを検討します。	岩手大学、岩手県知的所有権センター、発明協会岩手県支部、弁理士など県内外の知財関係機関と連携し、本学教員に対する知財の啓発、相談を行いました。 また、特許出願等を促進するため、岩手県立大学職務発明規程を改正し、県立大学職務発明審査会の委員構成を見直し、機動的かつ実務的に開催できる組織としました。 これらの取組みにより、平成19年度は大学に帰属する発明等が11件創出され、そのうち10件について特許出願しました。 以上のような取組みの結果知財の創出が図られたことから、現状の知財体制であれば現状の知財管理の仕組みが妥当であると判断しました。
	(2)国際貢献に関する目標を達成するための措置		
	ア留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策		
231	○国際交流協定大学との交換留学・共同研究等を促進します。	大連交通大学に加え、新たに韓国又松大から特別聴講学生を受け入れます。	大連交通大学の学生5人に加え、新たに韓国又松大から特別聴講学生4人を受け入れました。
232	○国際化に対応する人材を育成するため、従来の実績を踏まえた教育実践プログラム（海外研修）をさらに充実させるとともに、学生の海外留学を支援します。	また、新たに、海外協定学校への短期語学研修プログラムを導入します。	盛岡短期大学部国際文化学科学学生が国際文化理解演習として海外協定大学での研修に参加しました。（米国イースタンワシントン大学：23名、韓国慶尚大学校：4名） 新たに又松大から韓国語・韓国文化研修（8月）を企画・募集したところ、応募者がなく派遣までいきませんでした。本学から調査団を派遣し、次年度の交流計画について具体的な協議を行いました。
	イ教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策		
233	アジア諸国を中心として、情報技術、社会福祉施策、文化理解等の研究を進めるとともに、学生・研究者の実効性のある交流を推進します。	海外研究者を招へいして開催する国際的な学会等に対して、開催経費を助成する新たな枠組みを学会開催等助成の中に設けます。	学術研究費の学会等開催助成メニュー内に、海外から研究者3名以上を招へいして開催する学会等に対して、3,000千円以内の助成を行う枠を新たに設けました。 また、海外等調査研究活動として、社会福祉学部教員が国際学会で成果を発表し、ソフトウェア戦略研究所においては海外大学の教員を本学客員教授として委嘱するなどの研究交流等を推進しました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとる措置		
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		
	ア全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策		
234	○大学運営は、理事長、学長がリーダーシップを発揮し、経営戦略を確立します。	平成20年度開学10周年に向け、次のステージにおいて県立大学のあるべき姿を表すビジョンを明らかにし、全学で共有します。	開学10周年に向け、本部長会議や学部長等会議で議論した10周年の「コアビジョン」を基礎として、次のステージにおいて本学のあるべき姿を検討し、4月発行の広報誌「IPU」において解説するとともに、平成20年度に展開する記念事業を通じて広く発信する計画を策定しました。
235	○分野ごとに管理運営責任者を設置し、業務の責任・権限を明確にすることによって意思決定を迅速化し、大学運営の効率化を図ります。	大学経営評価指標を活用し、各分野における活動の目標を定めます。	平成18年度にモデル的に構築した大学経営評価指標を活用して各分野における活動の目標を定めることを目指し、関係部局と打合せたところ、指標として活用するためには、本学において活用しやすい指標に再構築することが必要と認められたことから、目標設定の前段階として指標の再構築に向けた検討を行いました。なお、大学経営評価指標構築のために収集したデータについては、認証評価受審のための自己点検・評価報告書で分析等に使用するなど、活用を図っています。
236		県の産業成長戦略に呼応して、本学のIT産業集積構想を具体化します。	地域連携研究センターに新たに貸研究室を整備し、11月までにIT企業等4法人の入居を実現しました(満室)。また、IT企業入居施設として本センター敷地内に滝沢村が(仮称)滝沢村IPUイノベーションセンターを平成20年度に建設することを決定しました。(約1,000㎡2階建て)この新センターの施設面、運営面を検討するため、滝沢村との間で運営協議会を設置し、5回開催しました。検討結果を踏まえ、建物の配置や外壁の材質、地域連携研究センターとの接続位置等の変更を行い、設計仕様と施工計画を確定しました。
	イ運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策		
237	○理事は、中期目標、中期計画の実現を図るため計画的に、かつ、責任を持って法人運営に当たります。	役員会議、本部長会議、学部長等連絡会議、経営会議、教育研究会議の位置づけを明確化し、法人経営と大学運営に関する意思決定の透明性を高めるとともに、意思形成の仕組みを確立することにより、運営組織のより効果的・機動的な運営を支援します。	法人や大学の意思形成に関する各種の会議について、年間実施計画を策定のうえ定期的に開催し、円滑かつ安定的な法人経営と大学運営を図りました。特に、大学運営の基盤となる本部長会議については、大学全体の方針として検討すべき案件の調整を行い、議論のさらなる実質化を図りました。また、学部長等連絡会議については、構成メンバーを見直すとともに、「学部長等会議」に改めるなど、実質的な教育研究に関する学内の審議機関として部局長による協議体制を整え、教育研究の円滑な審議と執行を図りました。
	○全学運営組織の責任者は、担当する分野の業務を迅速で効率的に運営するために諸施策を講じます。		
	ウ学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策		
	各学部長等は、それぞれの教育分野の特性に配慮した、機動的、戦略的な運営体制を構築します。	(新たな計画は立てておりませんでした)	
	エ教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策		
238	法人の組織運営を効率的・機動的に行うため、理事等を担当責任者として、所管事項に応じて教員、事務職員を適宜配置し、それぞれの専門性を発揮して業務を遂行します。	大学運営全般に関する組織体制に、教員が参画する体制の構築を検討します。	平成19年度に新たに設置した大学改革推進本部に、本部長補佐として教員3名を配置し、本部の事務組織と一体的に業務を遂行する体制を整え、大学運営にあたりました。また、平成20年度に向けて組織体制を検討し、副学長を2人体制から3人体制として学長の補佐機能を強化するとともに、副学長が理事として本部長を兼務し、本部長補佐に代えて副本部長を設置するなど、効率的・機動的に業務を遂行する体制を整備しました。
	オ全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策		
239	人員・財源の学内資源の一部を、全学的視点から特定の教育研究やプロジェクトに戦略的に配分する方策を立てます。	IT関係や地域づくりなど多様な分野のプロジェクト研究所の設置拡大を検討します。	平成19年度に「産業メディア研究所」、「先端可視化研究所」、「地域づくり研究所」の3研究所を設置し、8研究所まで拡大しました。また、全学プロジェクト研究の平成19年度での目的達成終了に伴い、平成20年度から学術研究費の重点研究枠として「課題研究」制度を創設しました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	カ学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策		
240	○学外の有識者、専門家を理事に登用して開かれた大学運営に資するようにします。	非常勤理事の担当業務について、担当部署が非常勤理事との密接な連携のもとに推進します。	非常勤理事は、毎月開催する役員会議に出席し、理事として法人の意思形成に参画したほか、それぞれの担当業務として、IT産業集積構想については研究・地域連携本部と、広報戦略については大学改革推進本部と連携し、その推進にあたりました。
	キ内部監査機能の充実に関する具体的方策		
	法律に基づく監事とは別に、内部チェックを行うための体制を整備します。	(新たな計画は立てておりません)	
	ク大学運営に関する内外の意見の反映		
241	○経営会議に、学外の有識者、保護者等に委員として参加を求めるほか、大学に県民の意見を聴くための窓口を設置するなど、大学運営に外部の意見を反映させます。	経営会議、教育研究会議における意見・提言等について、運営への反映状況を学内外に公表します。	教育研究会議における意見・提言等については、対応を検討し、ホームページ上で公開しました。経営会議における意見・提言等については、対応を検討のうえ、次期年度計画等に反映させることとしました。なお、経営会議については、検討した対応方針の公表に代えて、議事録と会議資料について公開しています。
242		平成18年度に実施した新入生アンケート、在学生アンケート及び企業アンケート結果については、大学経営評価指標の分析・対応の検討過程において、対応を検討し、運営に反映します。	平成18年度に実施したアンケート結果については、大学経営評価指標が、本学で活用しやすい指標への再構築が必要と認められたことから、指標としての対応検討にまでは至りませんでした。認証評価受審のための自己点検・評価において各部局で分析・検討のうえ自己点検・評価報告書に反映するなど、大学運営への活用を図っています。
243	○教育研究会議に、学外の専門家を委員として参加を求めるほか、学生の意見を反映する方法をとります。	教育研究会議の学外委員について、選出分野の見直しと増員を図り、審議の深化を図ります。	学外委員の選出区分について検討した結果、新たに研究分野に関する委員を選任することにより学外委員の増員を行い、より広範な分野からの意見を反映できる体制を整え、教育研究に関する重要事項の審議にあたりました。
	2 教育・研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		
244	各学部、研究科、短期大学部の教育・研究組織のあり方について、それぞれの特性を踏まえながら、地域社会や学問の進展、相互の連携に対応できるよう継続的に検証します。	入試から教育、卒業指導までの一貫教育を研究開発する組織の必要性について、各学部から意見の聴取を行い、新たな組織に関する素案づくりを進めます。	他大学等の事例調査を基に、入試から教育、卒業指導までの一貫教育を研究開発する組織の概要について、本部内でのたたき台を作りましたが、各学部に示す段階には至りませんでした。
245	特に、4研究科については、その全てが平成18年度に完成年次を迎えることから、平成19年度以降、教育・研究組織の効果的なあり方を検証します。	共通教育センター設置1年間の運営経過を整理し、本学全学共通教育を着実に実施するための組織としてどのように機能したかを検証し、引き続き運営体制の確立を推進しながらその充実に努めます。	共通教育センターの設置により、本学の全学共通教育の実施運営の組織が明確となりました。センターの運営は、科目担当者会議、共通教育推進会議、共通教育調整会議の3組織の連携によって進め、4学部で教務責任者を交えた共通教育調整会議での決定事項を各学部で報告、周知する仕組みとしています。全学共通教育の運営組織として機能していることを確認したことから、中期計画を達成しました。
246	各学部、研究科、短期大学部の教育・研究組織のあり方について、それぞれの特性を踏まえながら、地域社会や学問の進展、相互の連携に対応できるよう継続的に検証します。 特に、4研究科については、その全てが平成18年度に完成年次を迎えることから、平成19年度以降、教育・研究組織の効果的なあり方を検証します。	盛岡短期大学部等将来構想(仮称)を策定します。	盛岡短期大学部等将来構想検討委員会において、盛岡短期大学部の4年制移行を含めて本学の機能強化について検討を進め、新学部の設置や学部再編に係る一定の結論を出しましたが、最終的な将来構想としてまとめる前段階として、設置者等との協議調整が必要であると認識したことから、設置者等との協議の場の設定やニーズの把握方法等について検討しています。
	3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置		
	ア人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策		
247	○教育、研究、地域貢献等の実績に対する客観的な評価の基準を定めます。	教員人事制度改革の検討と連動して、平成20年度以降の教員業績評価に向け、評価基準等を見直します。	人事制度改革において教員業績評価の方向性の明確化に至らなかったため、平成20年度においてもこれまでと同様の評価基準等で、教員業績評価を実施することとしました。なお、平成19年度においては、実施時期の前倒しなどの改善を図りながら、教員業績評価を実施しました。
248	○教職員の採用・昇任は、業務の実績に対する客観的な基準による評価に基づき、透明性・公正性が確保された選考方法で実施します。	採用・昇任基準の公開に向けた検討を進めます。	「公立大学法人岩手県立大学教員選考基準」の学内ホームページでの公開を継続して行っています。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	イ柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策		
249	○広く学外から優れた教育研究者を確保するために、業務の特性に対応した任期制、年俸制など多様な任用形態と給与制度及び他団体等との人事交流の制度について検討します。	全学を対象とした人事制度全般についての検討を進めます。	人事制度改革本部において、教員の人事制度を評価、処遇、採用・昇任、任期の4つの分野に分けて検討を進めることとしました。今年度は評価と処遇について迅速な検討を行うため、ワーキンググループを設置し、そのあり方や方向性について検討を行いました。
	ウ中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策		
250	○大学業務に精通した専門性の高い事務職員の確保、養成に努めます。	専門性の高い事務職員を配置するため、任期付職員制度の拡充を進めます。	大学固有事務に従事する職員を配置しました（平成20年1月：1名採用、平成20年4月：7名採用）。 任期付職員の昇進モデルの見直し（主任の職の追加）を行いました。 また、各所属で必要とする人材や能力などに対する意見を収集し、任期付職員も含めた事務局職員の「能力開発プラン」を策定しました。
251	○中長期的な観点に立って定数管理等の計画を策定し、専門性の高い人材の確保・養成や人員（人件費）の適切な管理、効果的かつ効率的な人的資源配分等を推進します。	人件費（定数）管理計画を策定します。	人件費（定数）管理計画の策定に向け、収支シミュレーションとの関係性の整理、管理の手法について検討を行っています。 また、計画策定までの間の当面の取組として、副学長2名、本部長3名による検討チームを設け、教員の退職により欠員が生じる場合には、その都度後任採用の必要性を個別に検討しています。
	4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置		
	ア事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策		
	組織編成を継続的に見直し、社会の変化に対応した効果的な業務の遂行を図ります。	(新たな計画は立てておりませんでした)	
	イ業務のアウトソーシング等に関する具体的方策		
252	○管理事務で経費節約等が可能な業務は、アウトソーシングします。	財務会計システム及び旅費システムについて、改善効果の検証を行い、一層の向上に反映させます。	財務会計システム及び旅費システムについてのアンケート調査を行い、昨年度の改善結果を検証するとともに、アンケート結果を元にバージョンアップを行いました。さらに、バージョンアップ後にアンケート調査を行い、ユーザーの操作に対する満足度の向上を確認しました。
253	○事務処理の電子化を推進し、事務連絡方法のネットワーク化の実施等により、事務の簡素化・合理化に努めます。	人事給与システムについて検証を行い、安定稼働させます。	人事給与システムについて担当者間の定期的なミーティングを実施し、現状把握及び問題点の検証を行い、下記のとおり効果的なシステムの改善を図りました。 ・法改正等に伴う給与管理システム修正 ・履歴カード作成のための人事管理システム修正 ・健康診断健康項目毎基準値表示に伴う健康管理システム修正
254	○事務処理の電子化を推進し、事務連絡方法のネットワーク化の実施等により、事務の簡素化・合理化に努めます。	研究者情報システム（仮称）を稼働します。	教員の業績等のデータベースとして研究者情報システムを構築し、平成19年10月から運用を開始するとともに、教員プロフィールの学外公開、教員業績評価や認証評価の業績調書等として活用し、業務の合理化を図りました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとる措置		
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		
	ア科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策		
255	○研究成果を広く外部に提供し、受託研究など外部からの研究資金を導入します。	研究者情報や研究内容などを盛り込んだ総合的な研究者情報システムを構築し、WEBを通じて情報発信します。	教育研究者情報システムで研究者の履歴、研究シーズ等をWEBで公開するとともに、各教員の研究課題や外部資金実績等のデータを整備しました。 また、昨年度に引続き、いわて産学連携推進協議会（リエゾン-I）の活動の一環として、産学連携、技術移転に絞った本学の研究シーズを収録した「リエゾン-I 研究シーズ集2007」を作成しました。
256		戦略的・地域再生研究機構としてプロジェクト研究所の設置拡大を図りながら、民間企業等との共同研究など外部からの研究資金の導入を促進します。	戦略的・地域再生研究機構を形成するプロジェクト研究所は8研究所設置され、昨年度から3研究所増加しました。また、プロジェクト研究所の客員教授などの外部研究員（22名）を拡充しました。 受託研究等の外部研究資金に係る契約手続きに関する専任職員を配置し事務局体制を強化しました。 民間等からの外部研究資金受入は、共同研究52件（30,616千円）、受託研究19件（78,473千円）、奨学寄附金11件（11,873千円）、合計82件（120,962千円）の過去最高の実績となり、昨年度の共同研究26件（10,800千円）、受託研究17件（90,735千円）、奨学寄附金10件（7,993千円）、合計53件（109,528千円）より、29件（11,434千円）増加しました。
257		公募型地域課題研究による企業や自治体との共同研究の進展に応じて受託研究への移行を進めます。	公募型地域課題研究については、14件の共同研究契約（2～3年間）を締結しましたが、その多くが研究初年度でもあり、受託研究への移行はありませんでした。 なお、平成20年度の公募型地域課題研究については、研究期間を3年から2年に短縮し、有償の共同研究等への移行のための芽だし研究としての位置づけに見直しました。
258	○学内の多様で先進的な研究活動を推進し、競争的外部資金の獲得を目指します。	それぞれの研究内容、ステージにマッチした競争的学部資金の獲得を目指し、研究体制の構築や応募書類作成の支援を行います。	JSTシーズ発掘試験（11件申請2件採択）などのJST公募事業や総務省SCOPE事業（研究代表者として1件申請・採択）説明会など競争的外部資金の学内説明会を開催するとともに、連携コーディネータの応募書類作成支援などにより、資金獲得を支援しました。
259	○競争的資金獲得のための申請方法研修会や学内審査会の開催、助成制度の紹介など支援体制を整備します。	科研費応募書類作成の実践講座の内容を充実させるほか、助成情報の学内への周知方法、内容の改善を図ります。	日本学術振興会から講師を招き科研費の申請書作成のポイントなどを解説する説明会を開催するとともに、学部ごとに科研費獲得経験者をインストラクターとする申請書類のブラッシュアップを行いました。この結果、平成20年度の申請件数が88件となり、昨年度（83件）に引き続き申請件数が増加し、かつ、採択件数25件（H19：17件）、採択率28.4%（H19：20.5%）ともに増加しました。また、助成情報を学内ホームページ及びグループウェアに掲載し、周知を図りました。 なお、外部研究資金の獲得を促進するためのインセンティブとして制度化している外部研究費獲得促進費については、平成20年度から外部研究資金の獲得金額に応じて研究者個人や所属学部に対する研究費上乗せ配分の上限をそれぞれ50万円を100万円に、100万円を制限なしに見直しました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	イ収入を伴う事業の実施に関する具体的方策		
260	地域社会の要求に対応した専門分野の有料の講習・研修制度を実施します。	受講者の反応、各講座の内容等を考慮しながら、専門性の高い内容の講座を中心に有料の講座を順次拡大していきます。	平成18年度に引き続き、「IPU情報システム塾」など専門性の高い内容の講座について、有料講座として実施しました。さらに、アイーナキャンパスを会場とした公開講座の一部についても、有料としました。
	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置		
261	○適正な職員数を確保するとともに、アウトソーシングの積極的な導入などにより人件費の抑制を図ります。	人件費（定数）管理計画を策定します。	人件費（定数）管理計画の策定に向け、収支シミュレーションとの関係性の整理、管理の手法について検討を行っています。また、計画策定までの間の当面の取組として、副学長2名、本部長3名による検討チームを設け、教員の退職により欠員が生じる場合には、その都度後任採用の必要性を個別に検討しています。
262	○業務の徹底した合理化・簡素化により、経費の抑制を図ります。	引き続き県大版IMS（いわてマネジメントシステム）の取り組みを推進し、更なる改善に努めます。	県大版IMS（いわてマネジメントシステム）を進化させた「IPU事務局経営品質向上運動」により、計画表による業務進捗管理などの優良事例を事務局全体で共有するなどの取り組みを行い、業務方針・中期計画等の効果的・効率的な実現を図りました。今後は取組への負担感の軽減が課題となっています。
	○環境対策にも配慮しながら、光熱水費等の節減を図ります。	(新たな計画は立てておりませんでした)	
263	○委託業務内容を見直すとともに、複数年契約の導入などにより設備維持管理費の節約を図ります。	緑地管理業務の複数年契約導入を検討します。	総合政策学部による「岩手県立大学植生景観再生についての提案書」に基づき『岩手県立大学植栽景観策定計画』を策定し、それを踏まえて、平成20年度より緑地管理業務の複数年契約（3年）を導入しました。その結果、緑地管理業務委託契約のコストが削減されました。（平成19年度：39,165千円→平成20年度33,950千円）
264		「岩手県立大学植生景観再生についての提案書」に基づき、今後の緑地管理の方向性を検討します。	
265		第3次学内情報システム整備更新計画を策定する中で、運用コストの引き下げを検討します。	競争力強化、利便性の向上を実現しながら、学内情報システムの最適化を徹底し、運用のコストの低減を図る第3次学内情報システム整備計画を策定しました。第2次計画に比較し、約4億7千万円のコストの低減となっています。
	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		
	○経営基盤の安定を図るため、資金管理、資産運用を適切に行います。	(新たな計画は立てておりません)	
	○大学施設等の有効活用を進めます。	(新たな計画は立てておりません)	

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	IV 自己点検・評価・改善及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとる措置		
	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置		
	ア自己点検・評価方法の改善に関する具体的方策		
266	○評価基準の継続的な調査・検討による評価方法の改善を図ります。	継続して教員業績評価を行いながら、教員人事制度改革の検討と連動して、平成20年度以降の教員業績評価に向け、評価基準、評価方法等を検討します。	平成19年度は、実施時期の前倒しなど改善を図りながら、教員業績評価を実施しました。なお、人事制度改革において教員業績評価の方向性の明確化に至らなかったため、平成20年度においても同様の評価基準等で実施することとしました。
267		年度計画及びその業務実績報告について、岩手県地方独立行政法人評価委員会と連携して、大学の方向性を明確に示すものを作成します。	平成18年度計画の業務実績については、実績報告書としてとりまとめたほか、特徴的な取組みや数値データも盛り込んだ概要版を作成し、また、平成20年度計画の策定においては、平成19年度計画に引き続き、重点的に取り組む事項を提示することにより、大学の方針や実績のわかりやすい説明に努めました。
268	○各部局、大学組織における評価システムの継続的な見直しを行います。	平成20年度に予定している認証評価の受審に向け、自己点検・評価報告書を作成します。	平成20年度に大学基準協会による認証評価を受審するため、全学的な自己点検・評価を行い、その報告書を作成し、平成20年3月に提出しました。
269	○各部局、大学組織における評価システムの継続的な見直しを行います。	ソフトウェア情報学部においては、JABEE審査に十分応じられる教育システムであることがこれまでの実績から判明したので、今後の受審については計画実施の重点指向の観点から、発展的終結も含めて検討します。	本学の教育システムはJABEEの認定審査に十分応じられることが確認され、内部評価方法が確立したことから、その認定については役割を終えたものと判断しました。今後は、これまでの評価システムを活かしつつ、自律的に自己点検・評価を行っていきます。
	イ評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策		
270	○評価結果の収集と管理及び公開について積極的に取り組みます。	年度計画及びその業績報告書を県民にわかりやすく公表する手法を検討します。	平成18年度計画の業務実績については、実績報告書としてとりまとめたほか、特徴的な取組みや数値データも持ち込んだ概要版を作成し、また、平成20年度計画の策定においては、平成19年度計画に引き続き、重点的に取り組む事項を提示することにより、大学の方針や実績のわかりやすい説明に努めました。
271	○評価結果のフィードバック体制を充実し、教員の教育・研究の改善、各部局等の運営体制の改善等に活用します。	大学経営評価指標を活用し、データの集積を図りながら、各部局における分析と対応等の活用を促進します。	大学経営評価指標については、データを蓄積するため、新入生アンケートを実施しました。また、活用しやすい指標とするため、本学の活動に係る指標に再構築が必要があることから、再構築に向けた作業として関係部局に対するヒアリングを実施しました。
272		認証評価の取り組みと連動して、全学的課題、部局をまたがる課題等を抽出し、対応を検討します。	認証評価の取組みの中で、大学改革推進本部において全学的課題や部局をまたがる課題等を抽出し、各部局等において対応や取組みの方向性などを検討のうえ、自己点検・評価報告書に反映しました。
273	○教員の業績評価の結果については、研究資金の重点配分等のインセンティブ付与制度の確立を図ります。	教員人事制度改革の検討において、教員に付与すべきインセンティブについて検討します。	人事制度改革本部において、ワーキンググループを設置しました。WGで教員の評価及び処遇についての検討を行った結果、処遇の中でも昇給と勤勉手当に反映させるための評価制度の必要性について本部に報告しました。
	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置		
274	○大学に対する社会の理解を高めるために教育研究活動・成果のデータベース化を行うとともに多様な形での広報活動を展開します。	研究者総覧や知的資産ガイドなどを網羅した研究者情報システムを構築し、WeBを通じて情報発信します。	研究者情報や研究内容などを盛り込んだ総合的な研究者情報システムを構築し、「研究者総覧」に代えて「教育研究者総覧」として情報量を増やした形でWEBで公開しました。
275	○大学の教育目標と特色に関する情報公開を積極的に進めます。	本学をPRするための新たな広報方策について検討し、展開します。	全学広報のあり方について検討し、双方向性のある広報を戦略的に展開することを目指し、報道機関への情報提供等を試行的に実践して、マスメディアによる報道回数増加を図りながら、平成20年度の展開方針を策定しました。
276	○大学の教育目標と特色に関する情報公開を積極的に進めます。	県北、沿岸北部で入試相談会を開催し、積極的にPRします。	二戸地域及び久慈地域で7月に入試相談会を開催し、当該地域の高校生及び教員に積極的にPRし、当該地域からの前年度並みの志願者を維持しました。(H19: 114名、H20: 115名)

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	V 施設設備の整備、安全管理等の目標を達成するためにとる措置		
	1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置		
277	○ユニバーサルデザイン化に対応したキャンパス環境整備に努めます。	ユニバーサルデザイン化環境整備計画の見直しと、それに基づく整備を実施します。	ユニバーサルデザイン化環境整備計画を見直しのうえ、看護学部棟、社会福祉学部棟、総合政策学部棟、ソフトウェア情報学部B棟に自動ドアを設置し、計画を前倒して達成しました。
278	○学内の各施設の利用状況を踏まえ、有効活用を推進します。	必要に応じた施設の再配置を行います。	ソフトウェア情報学部の留学生の増加に伴い、同学部棟の学生研究室を間仕切りして留学生談話室を設置するなど、必要に応じた施設の再配置を行いました。
279		不用物品の処分等を行い、有効スペースの確保を図ります。	屋内外の倉庫等や自転車置き場の利用状況を調査のうえ、不要物品の整理・処分を行い、有効スペースを確保しました。なお、放置自転車については引続き調査を行うこととしています。
280	○既存の施設を有効活用し、学生の自己教育力を高める学生同士の対話、交流を活性化する「居場所」を確保します。	講義室等の開放について、学生会等から意見を聴取し、ニーズがある場合はその実施について検討します。	今年度発足したピアサポートセンターについて、学生からの要望を踏まえ、本部棟会議室等を解放しました。 岩手県立大学ボランティアセンターについて、学生等の意見を聴取しながら設置場所を検討し、設置の準備を進め、平成20年4月に開設しました。
281	○海外や遠隔地からの学生の良好な修学環境の確保に努めます。	新たに、又松大学との協定に基づく受入れ留学生の借上げ宿舎を整備します。	外国人留学生（9名）用の宿舎として、新たに民間アパートを3部屋（既存2部屋、合計5部屋）借上げました。
282		また、留学生支援に関する事務局体制を整備します。	事務局体制について検討した結果、留学生交流を担当するグループを平成20年度から新たに設置し、支援を強化することとしました。
	2 安全管理に関する目標を達成するための措置		
283	○労働安全衛生法等関係法令を踏まえた安全衛生管理体制の充実を図ります。	学内における喫煙対策に取り組み、学内禁煙化を検討します。	学内禁煙化推進方針を定め、平成19年10月1日から「建物内全面禁煙」とし、平成20年4月1日から「敷地内全面禁煙」とすることを決定しました。 またパブリックコメントの実施、禁煙化推進プロジェクトチームの設置など学内における喫煙防止対策に取り組みました。
284		メンタルヘルス支援体制の整備及び支援対策の充実を図ります。	職員の心の健康状態を把握し、メンタルヘルス疾患の予防に資するため、新規にメンタルヘルス健康診断を外部機関に委託して実施し、組織分析を行うことができました。その結果を踏まえて、今後のメンタルヘルス対策に反映させることとしています。 また、療養が必要な職員の支援については、健康サポートセンター、所属長及び人事担当者との連携を図りながら、当該職員の症状等に応じ、職員をはじめその家族及び主治医等と定期的に協議を行う体制を整備し、療養や円滑な職場復帰に向けた支援を行いました。
285	○化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行います。	薬品の管理状況等の点検を実施し、適正な管理及び廃棄物の処理を行います。	化学物質等の管理については、毒物及び劇物管理規程に基づき、使用・保管管理状況等の書面調査を年2回実施し、適正な管理に努めました。 また廃棄物の処理については、産業廃棄物処理業者に業務を委託し、適切に廃棄処理を行いました。
286	○災害発生時等に対応する危機管理マニュアルを作成するなど危機管理体制を整備します。	消防訓練をソフトウェア情報学部A・B棟及び地域連携研究センター棟で実施します。	本学消防計画及び訓練実施要領に基づき、11月にソフトウェア情報学部棟において、12月に地域連携研究センター棟において消防訓練を実施しました。
		危機管理対応指針に基づいた行動マニュアルの整備を進めます。	危機管理対応指針に基づき、緊急連絡網による情報伝達訓練を実施しました。なお、行動マニュアルの整備については、指針に定める危機の区分毎に作成することとし、担当部局毎に作成を検討中であり、年内の完成には至りませんでした。
287	○学生に対する安全教育の徹底、安全意識の向上のための対応を充実します。	学生の安全意識向上のために各種講習会等を開催します。	交通安全講習会を7回開催したほか、防犯講座、消費生活講座を開催（参加学生数207名）し、学生の安全意識向上を図りました。
288		学生の学生生活を安全に過ごしてもらうために、安全の手引き等を作成します。	学生が携帯し、緊急時の対応や連絡先について瞬時に確認できるように「学生安全カード」を作成し、配付しました。

IV 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)
収 入	6,201	6,170	△ 31
運営費交付金	4,466	4,466	0
補助金	39	34	△ 5
自己収入	1,546	1,550	4
授業料及び入学検定料等	1,444	1,427	△ 17
その他収入	102	123	21
受託研究等事業収入	150	108	△ 42
寄附金収入	0	12	12
支 出	6,201	5,740	△ 461
業務費	6,051	5,628	△ 423
教育研究費	4,501	4,300	△ 201
地域等連携費	60	38	△ 22
一般管理費	1,490	1,290	△ 200
受託研究等事業費	150	104	△ 46
寄附金事業	0	8	8

2 人件費

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)
人件費 (退職手当は除く)	3,234	2,976	△ 258

3 収支計画

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)
費用の部	6,087	6,013	△ 74
経常費用	6,087	6,013	△ 74
業務費	5,260	5,303	43
教育研究費	1,807	1,959	152
地域等連携費	60	38	△ 22
受託研究費等	150	132	△ 18
役員人件費	11	10	△ 1
教員人件費	2,631	2,618	△ 13
職員人件費	601	546	△ 55
一般管理費	802	422	△ 380
減価償却費	25	288	263
臨時損失	0	0	0
収入の部	6,087	6,457	370
経常収益	6,087	6,457	370
運営費交付金	4,357	4,446	89
補助金等収益	39	34	△ 5
授業料等収益	1,418	1,429	11
受託研究等収益	150	133	△ 17
寄附金収益	0	13	13
財務収益	0	5	5
雑益	98	109	11
資産見返運営費交付金等戻入	5	12	7
資産見返物品受贈額戻入	20	258	238
その他の資産見返負債戻入	0	18	18
純利益	0	444	444

4 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)
資金支出	6,201	6,419	218
業務活動による支出	6,201	5,356	△ 845
投資活動による支出	0	401	401
財務活動による支出	0	386	386
翌年度への繰越金	0	276	276
資金収入	6,201	6,419	218
業務活動による収入	6,201	6,152	△ 49
運営費交付金による収入	4,466	4,466	0
補助金による収入	39	37	△ 2
授業料及び入学検定料等による収入	1,444	1,424	△ 20
受託研究等による収入	150	103	△ 47
寄附金収入	0	14	14
その他の収入	102	108	6
前年度からの繰越金	0	267	267

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
VII 短期借入金の限度額		
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	運営費交付金の受け入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	(該当なし)

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
なし	なし	(該当なし)

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
IX 剰余金の使途		
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	(該当なし)

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
X 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項		
1 施設設備に関する計画		
なし	(新たな計画は立てておりませんでした)	
2 人事に関する計画		
(1) 方針		
定数管理等の計画を策定し、専門性の高い人材の確保・養成や人員・人件費の適切な管理、効果的かつ効率的な人的資源配分等を推進します。	・人件費（定数）管理計画を策定します。	人件費（定数）管理計画の策定に向け、収支シミュレーションとの関係性の整理、管理の手法について検討を行っています。 また、計画策定までの間の当面の取組として、副学長2名、本部長3名による検討チームを設け、教員の退職により欠員が生じる場合には、その都度後任採用の必要性を個別に検討しています。
(2) 人事に関する指標		
ア 期初の常勤教職員定数からの増員は行わず、できる限り人員の抑制に努めます。	・全学を対象とした人事制度全般についての検討を進めます。	人事制度改革本部において、教員の人事制度を評価、処遇、採用・昇任、任期の4つの分野に分けて検討を進めることとしました。今年度は評価と処遇について迅速な検討を行うため、ワーキンググループを設置し、そのあり方や方向性について検討を行いました。
イ 広く学外から優れた教育研究者を確保するために、業務の特性に対応した任期制、年俸制など多様な任用形態と給与制度及び他団体との人事交流制度を検討します。		

IV 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)
収 入	6,201	6,170	△ 31
運営費交付金	4,466	4,466	0
補助金	39	34	△ 5
自己収入	1,546	1,550	4
授業料及び入学検定料等	1,444	1,427	△ 17
その他収入	102	123	21
受託研究等事業収入	150	108	△ 42
寄附金収入	0	12	12
支 出	6,201	5,740	△ 461
業務費	6,051	5,628	△ 423
教育研究費	4,501	4,300	△ 201
地域等連携費	60	38	△ 22
一般管理費	1,490	1,290	△ 200
受託研究等事業費	150	104	△ 46
寄附金事業	0	8	8

2 人件費

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)
人件費 (退職手当は除く)	3,234	2,976	△ 258

3 収支計画

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)
費用の部	6,087	6,013	△ 74
経常費用	6,087	6,013	△ 74
業務費	5,260	5,303	43
教育研究費	1,807	1,959	152
地域等連携費	60	38	△ 22
受託研究費等	150	132	△ 18
役員人件費	11	10	△ 1
教員人件費	2,631	2,618	△ 13
職員人件費	601	546	△ 55
一般管理費	802	422	△ 380
減価償却費	25	288	263
臨時損失	0	0	0
収入の部	6,087	6,457	370
経常収益	6,087	6,457	370
運営費交付金	4,357	4,446	89
補助金等収益	39	34	△ 5
授業料等収益	1,418	1,429	11
受託研究等収益	150	133	△ 17
寄附金収益	0	13	13
財務収益	0	5	5
雑益	98	109	11
資産見返運営費交付金等戻入	5	12	7
資産見返物品受贈額戻入	20	258	238
その他の資産見返負債戻入	0	18	18
純利益	0	444	444

4 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)
資金支出	6,201	6,419	218
業務活動による支出	6,201	5,356	△ 845
投資活動による支出	0	401	401
財務活動による支出	0	386	386
翌年度への繰越金	0	276	276
資金収入	6,201	6,419	218
業務活動による収入	6,201	6,152	△ 49
運営費交付金による収入	4,466	4,466	0
補助金による収入	39	37	△ 2
授業料及び入学検定料等による収入	1,444	1,424	△ 20
受託研究等による収入	150	103	△ 47
寄附金収入	0	14	14
その他の収入	102	108	6
前年度からの繰越金	0	267	267